

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第37期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 CEO 松崎善則

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

【電話番号】 03(6804)5206

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 CFO 中澤健夫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号

【電話番号】 03(6804)5206

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 CFO 中澤健夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	118,384	130,135	134,269	150,910	164,603
経常利益 (百万円)	2,827	6,900	7,486	8,539	9,313
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	732	4,341	4,876	4,282	6,112
包括利益 (百万円)	615	4,287	4,766	4,288	6,117
純資産額 (百万円)	30,069	33,702	35,030	37,821	42,135
総資産額 (百万円)	59,703	61,184	60,204	70,142	71,507
1株当たり純資産額 (円)	1,055.23	1,182.72	1,269.38	1,369.92	1,525.54
1株当たり当期純利益 (円)	25.71	152.37	175.43	155.13	221.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.4	55.1	58.2	53.9	58.9
自己資本利益率 (%)	2.4	13.6	14.2	11.8	15.3
株価収益率 (倍)	70.8	12.6	11.4	13.6	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,891	10,258	6,341	7,097	5,551
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	215	1,255	2,656	6,240	9,626
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,000	5,979	5,773	699	842
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,593	8,562	6,486	6,655	3,445
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,213 (355)	3,915 (359)	3,980 (488)	4,096 (603)	3,904 (504)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第35期より「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	107,482	118,434	123,685	139,355	154,109
経常利益 (百万円)	3,501	6,717	7,356	8,032	9,947
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	684	4,503	4,988	4,466	6,136
資本金 (百万円)	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
発行済株式総数 (株)	30,213,676	30,213,676	30,213,676	30,213,676	30,213,676
純資産額 (百万円)	29,456	33,305	34,855	37,825	42,158
総資産額 (百万円)	55,283	57,075	58,010	67,455	71,175
1株当たり純資産額 (円)	1,033.72	1,168.79	1,263.07	1,370.06	1,526.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (7.00)	47.00 (12.00)	55.00 (17.00)	63.00 (17.00)	89.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	24.02	158.05	179.45	161.79	222.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.3	58.4	60.1	56.1	59.2
自己資本利益率 (%)		14.4	14.6	12.3	15.3
株価収益率 (倍)		12.1	11.1	13.1	10.9
配当性向 (%)		29.7	30.6	38.9	40.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,826 (15)	3,575 (86)	3,646 (222)	3,750 (341)	3,825 (470)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.4 (102.0)	94.3 (107.9)	100.3 (152.5)	109.1 (150.2)	127.5 (202.2)
最高株価 (円)	2,386	2,290	2,560	2,789	2,755
最低株価 (円)	1,470	1,631	1,705	1,690	1,900

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第33期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 4 第35期より「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 2026年3月期の1株当たり配当額89円00銭のうち、期末配当額69円00銭については、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1989年10月	東京都渋谷区神宮前二丁目32番4号に、株式会社ユニテッドアローズを資本金5,000万円をもって設立
11月	パリの人気ブティック「マリナ・ド・ブルボン」の日本国内でのショッパ展開に関する運営管理全般の代行業務を開始、東京都渋谷区(神宮前二丁目)に第1号店をオープン(1995年3月に終了)
1990年7月	東京都渋谷区(神宮前六丁目)に、ユニテッドアローズ(以下、UA)第1号店渋谷店をオープン
1992年10月	フラッグシップ・ショッパとして、東京都渋谷区(神宮前三丁目)に原宿本店をオープンするとともに、本店・本社を同所に移転
1998年4月	株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社エスレフルと合併
7月	東京都渋谷区(神宮前三丁目)に本社ビルを竣工、本社を移転
1999年7月	日本証券業協会(現ジャスダック)に株式を店頭登録
9月	「グリーンレーベル リラクシング(以下、GLR)」業態の本格出店となるGLR新宿店を東京都新宿区(新宿三丁目)「ルミネ新宿2」内にオープン
12月	CHROME HEARTS TOKYOを東京都港区(南青山一丁目)にオープンし、「クロムハーツ(以下、CH)」業態の本格展開を開始
2001年2月	分散している本社機能を集約するため、本社所在地を神宮前二丁目に移転
2002年3月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
2003年3月	東京証券取引所 市場第一部銘柄に指定
9月	UA業態の旗艦店である、UA原宿本店を増床し、リニューアルオープン 店舗数が50店舗を越える
2005年11月	イタリア製の鞆等の輸入、卸売及び販売を主たる業とする株式会社フィーゴの全株式を買い取り子会社化
2007年3月	店舗数が100店舗を超える
8月	女性向け衣料品及び身の回り品の企画及び小売を主たる事業とする子会社、株式会社ペレニアルユニテッドアローズを設立
8月	三菱商事株式会社との資本・業務提携に合意
2008年5月	衣料品及び身の回り品の小売を主たる事業とする子会社、株式会社コーエンを設立
2010年12月	株式会社ペレニアルユニテッドアローズを清算結了
2012年9月	三菱商事株式会社との資本・業務提携を解消
2013年8月	衣料品及び身の回り品の小売を主たる事業とする海外子会社、「台湾聯合艾諾股份有限公司」を台湾に設立
2015年9月	衣料品及び身の回り品の小売を主たる業務とする子会社、株式会社Designsを設立
2016年7月	CHブランドの銀製装飾品及び皮革製ウェアの小売を主たる業務とする子会社、CHROME HEARTS JP合同会社を設立
2019年12月	衣料品及び身の回り品の小売を主たる事業とする海外子会社、「悠艾(上海)商貿有限公司」を中国に設立
2020年2月	子会社である株式会社Designsを当社に吸収合併
2020年12月	CHROME HEARTS JP合同会社を持分法適用関連会社に変更
2021年3月	株式譲渡により株式会社フィーゴを連結対象から除外
2022年4月	東京証券取引所 プライム市場に銘柄を移行
2024年10月	靴磨き及び靴修理業を主たる事業とする株式会社BOOT BLACK JAPANの全株式を取得
12月	CHROME HEARTS JP合同会社を持分法適用関連会社から除外
2026年1月	衣料品及び身の回り品の企画を主たる業務とする子会社、株式会社TELMAを設立
3月	株式譲渡により株式会社コーエンを連結対象から除外
3月	株式会社ユニテッドアローズの期末店舗数が258店舗、台湾聯合艾諾股份有限公司の期末店舗数が14店舗、悠艾(上海)商貿有限公司の期末店舗数が1店舗、連結合計の期末店舗数が273店舗となる

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社台湾聯合艾諾股份有限公司、連結子会社悠艾（上海）商貿有限公司、非連結子会社(株)BOOT BLACK JAPAN、非連結子会社(株)TELMAの計5社で構成されており、紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、新しい日本の生活・文化の規範となる価値観を創造提案していく専門店を目指して設立されました。2026年3月末現在「ユナイテッドアローズ」「ビューティー&ユース ユナイテッドアローズ」「ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」の主力3事業とお客様の多様化するテイストに沿った複数の小型ストアブランド及びアウトレットを有しており、期末店舗数は258店舗となっております。

連結子会社である台湾聯合艾諾股份有限公司は台湾における衣料品及び身の回り品の小売を主たる業務として2013年8月に設立し、期末店舗数は14店舗となっております。悠艾（上海）商貿有限公司は、中国における衣料品及び身の回り品の小売を主たる業務として2019年12月に設立し、期末店舗数は1店舗となっております。持分法適用非連結子会社である株式会社BOOT BLACK JAPANは、靴磨き及び靴修理業を主たる業務として2007年5月に設立し、当社は2024年10月1日付で同社の全株式を取得しました。持分法適用非連結子会社である株式会社TELMAは、衣料品及び身の回り品の企画を主たる業務として2026年1月に設立いたしました。

各業態、事業のコンセプト等は以下のとおりとなります。

株式会社ユナイテッドアローズ

ユナイテッドアローズ 総合店	同一店内で「ユナイテッドアローズ」と「ビューティー&ユース ユナイテッドアローズ」を展開。
ユナイテッドアローズ	ファッションを通じた新しい日本の生活文化の創造を目指して「豊かさ・上質感」をキーワードに、大人に向けたドレス軸のライフスタイルを提案するセレクトショップです。日本と西洋の文化・伝統を融合したトラッドマインドで、世界中から選び抜いた品とオリジナル企画商品を、心地よい空間で、良質な接客・サービスを通してご提供します。
ビューティー&ユース ユナイテッドアローズ	質にこだわり清潔感と品位に裏付けられた「美しさ」。年齢にとらわれず自由な発想や知的好奇心から得る「若々しさ」。時代 / 次代の本質的な「美しさ」と「若々しさ」を纏うこと、そして、その生活を豊かにすることを目的とした、エモーショナルな感覚で品揃えされたセレクトショップです。
ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング	Be happy ~ココロにいいオシャレな毎日~ 訪れるたびに新しい発見があって、心が豊かになる「モノ」「コト」を提案するブランドです。自分らしく心地よい毎日を過ごしたいと願う男女に向けて、ほどよいトレンド感のあるビジネス・カジュアルウェア、キッズウェア、生活雑貨を展開しています。
ユナイテッドアローズ アウトレット	メンズ・ウィメンズの綺麗めアイテムからカジュアルアイテムに至るまで、当社のストアブランドが一堂に並び品揃えが魅力。靴、バッグなどの小物類とのトータルコーディネートも可能です。

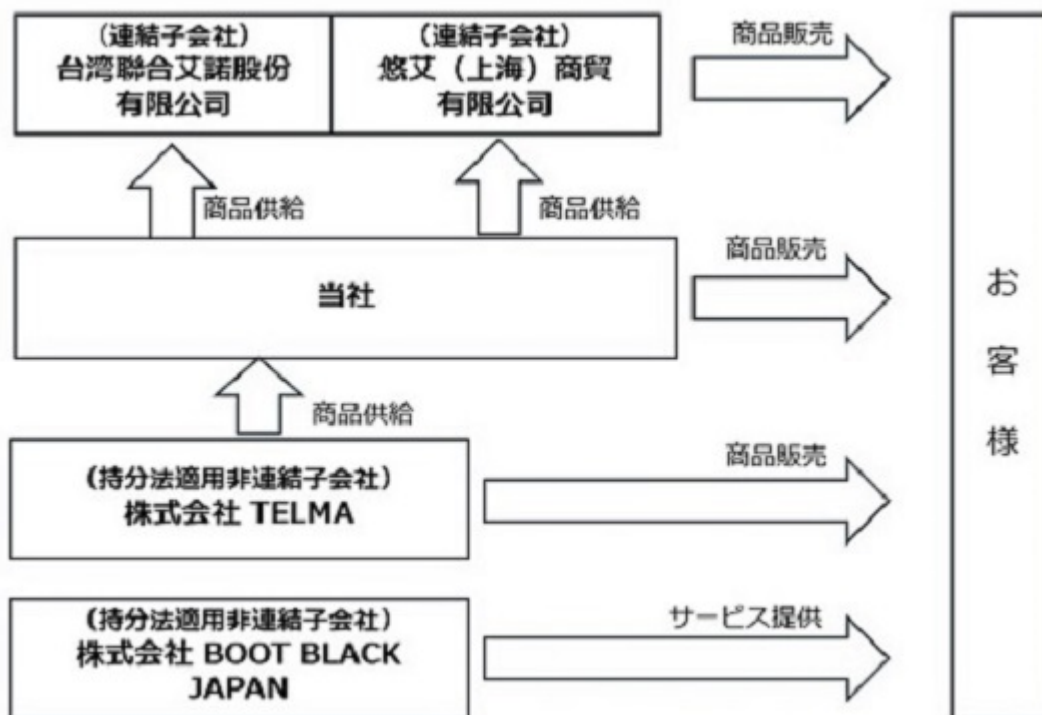
株式会社ユニテッドアローズはターゲットとするお客様層を2つのマーケットに分類して事業を展開しております。トレンドマーケット（客単価1万円台半ば以上）向けには「ユニテッドアローズ総合店」「ユニテッドアローズ」「ビューティー&ユース ユニテッドアローズ」「ドゥローワ」等を展開し、ミッド・トレンドマーケット（客単価1万円前後）向けには「ユニテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」「シテン」を展開しております。

台湾聯合艾諾股份有限公司では、「ユニテッドアローズ総合店」「ユニテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」「ユニテッドアローズ アウトレット」及び「コーエン」を展開しております。

悠艾（上海）商貿有限公司では、「ユニテッドアローズ総合店」を展開しております。

前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社コーエンについては、当連結会計年度において保有する全ての株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は所有割合	関係内容
(連結子会社) 台湾聯合艾諾股份有限公司	台湾台北市	60百万新台幣 ドル	衣料品及び身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任4名 資金援助あり
(連結子会社) 悠艾(上海)商貿有限公司(注)1	中国上海市	800百万円	衣料品及び身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任4名

(注)1. 特定子会社であります。

2. 株式会社コーエンについては、2026年3月に株式譲渡が完了しているため、連結子会社ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1989年10月の創業時に「日本の生活文化のスタンダードを創造することで社会に貢献する」という主旨の「設立の志」を掲げました。当社ではこの創業の志について、本質を変えず常に時代に即した表現へ改定を行いながら「経営理念」として掲げ続けており、これを全取締役・従業員の職務執行上の拠り所としています。

また、当社は「5つの価値創造」を経営理念の中に包含しています。5つの価値とは「お客様価値」「従業員価値」「取引先様価値」「社会価値」「株主様価値」であり、当社に関わるすべてのステークホルダーの価値を高めていくことを会社の使命としています。

当社ではこれら5つの価値の創造に全力を尽くすと同時に、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを経営の基本方針としています。

昨今、持続可能な社会の実現に向け、環境、社会、ガバナンスを重視した企業経営の重要性がますます高まっています。「5つの価値創造」を基本に、サステナビリティ課題への取り組みを主体的に進めるため、2020年5月に「サプライチェーン」「資源」「コミュニティ」「人材」「ガバナンス」の5つのテーマを設定しました。

これらに加え、2022年8月には、小売業界・ファッション業界が持つ課題としてステークホルダーの皆様から特に注目の高い、「サーキュラリティ」「カーボンニュートラル」「ヒューマニティ」という3つのカテゴリーに紐づく数値について、2031年3月期を最終年度とした目標を設定しました。これらの目標の達成に向け具体的な取り組みを進め、その進捗や活動内容を積極的に発信してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社では経営理念及び5つの価値創造の実現に向け、2023年5月に2033年3月期を最終年度とする長期ビジョン「美しい会社ユニテッドアローズ、真善美を追求し続けることでサステナブルな社会の実現に貢献し、お客様に愛され続ける高付加価値提供グループになる」を発表いたしました。

長期ビジョン達成時において、当社は高感度・高付加価値ライフスタイル提供グループでありたいと考えています。これは創業来掲げている日本の生活文化のスタンダードの創造であり、日本において高感度な生活をするために当社が欠かせない存在になるということです。ファッションを軸にした既存ドメインでの成長拡大に加え、非アパレル領域への進出も検討・実施し、業容と顧客層を拡大させることで生活文化のスタンダードの創造と長期ビジョンの達成を目指します。

長期ビジョンに基づく2033年3月期の定量目標として、以下を目指してまいります。

- ・連結売上高 3,000億円
- ・連結営業利益 300億円
- ・連結営業利益率 10.0%

こうした長期ビジョンの実現に向け、当社は2029年3月期を最終年度とする中期経営計画2026-2028「日本が誇る世界に向けた高感度・高付加価値グループになる」を策定いたしました。

当社は、

- ・ヒト：感動を提供する高い接客力
- ・モノ：高付加価値商品の調達・開発力
- ・ウツワ：好立地な実店舗網と機能的なネット通販基盤

という3つの競争優位性を有しております。これらに加え、高いブランド価値および164万人を超える高感度な顧客基盤といった非財務資産を強みとしております。

これらの強みを最大限に活かし、中高価格帯マーケットにおいて、国内アパレル事業、海外アパレル事業、ならびにアパレル以外も含めたライフスタイル領域において、高感度・高付加価値戦略を推進してまいります。

国内アパレル事業におきましては、「**高感度顧客満足No.1ブランドになる**」をテーマに、既存事業を中心とした成長戦略を推進いたします。海外アパレル事業におきましては、「**高感度顧客を世界に広げる**」をテーマに、中国・台湾を中心とした出店拡大に加え、その他グローバル市場を視野に入れた卸展開を進め、海外売上上の拡大を図ってまいります。アパレル以外も含めたライフスタイル領域におきましては、「**高感度顧客との新たな接点を築く**」をテーマに、M&Aの可能性も視野に入れつつ、当社の顧客基盤に対して新たなライフスタイル提案が可能な事業展開を進めてまいります。

これらの施策を通じて、中期経営計画の最終年度である2029年3月期において、連結売上高1,850億円～1,950億円、営業利益115億円～125億円、ROE 14.3%～15.7%の達成を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題及び次期の見通し

当社は、この中期経営計画の初年度にあたる2027年3月期の経営方針として、「Quality First ～商品・販売・運営の質を高めて高付加価値を提供する～」を掲げております。当該方針のもと、中期経営計画において掲げた以下の3つのテーマに沿い、各施策を着実に推進してまいります。

・高感度顧客満足No.1ブランドになる

既存事業の成長を通じた市場シェアの拡大および収益性の改善に取り組んでまいります。

・高感度顧客を世界に広げる

海外事業における売上高、店舗数および顧客数の拡大を図ってまいります。

・高感度顧客との新たな接点を築く

M&Aや事業開発を通じて高感度顧客層との接点を拡大し、ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）の向上を目指してまいります。

2027年3月期の出店計画につきましては、株式会社ユナイテッドアローズにおいて新規出店15店舗、退店1店舗、期末店舗数272店舗を予定しております。また、台湾聯合艾諾股份有限公司においては新規出店1店舗、期末店舗数15店舗、悠艾（上海）商貿有限公司においては新規出店2店舗、期末店舗数3店舗を見込んでおります。これらの結果、グループ全体では新規出店18店舗、退店1店舗、期末店舗数290店舗となる見通しです。

以上を踏まえた2027年3月期の連結業績予想につきましては、売上高166,180百万円（前期比1.0%増）、営業利益10,000百万円（前期比9.6%増）、経常利益10,083百万円（前期比8.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,175百万円（前期比1.0%増）を見込んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、経営会議の下部組織として2020年4月に「サステナビリティ委員会」を発足し、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関わる方針や目標の設定、取り組み等の審議、進捗レビュー、承認等を実施しております。

サステナビリティ委員会を柱にリスクマネジメント委員会とも連携し、社内各部門が横断的に関連活動を推進しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、業務執行取締役を委員に、執行役員及び本部長をメンバーに、社外取締役をオブザーバーとして、サステナビリティ推進部が事務局となっており、原則として月に1回開催しております。

サステナビリティ委員会での審議内容は定期的に取締役会に報告され、管理、承認等については、取締役会が最終責任を負っております。

戦略

昨今、持続可能な社会の実現に向け、環境、社会、ガバナンスを重視した企業経営の重要性がますます高まっています。「5つの価値創造」を基本に、サステナビリティ課題への取り組みを主体的に進めるため、2020年5月に「サプライチェーン」「資源」「コミュニティ」「人材」「ガバナンス」の5つのテーマを設定しました。

これらに加え、2022年8月には、小売業界・ファッション業界が持つ課題としてステークホルダーの皆様から特に注目の高い「サーキュラリティ（循環するファッション）」「カーボンニュートラリティ（カーボンニュートラルな世界へ）」「ヒューマニティ（健やかに働く、暮らす）」の3つのカテゴリーに紐づく7つの指標について、2031年3月期を最終年度とした目標を設定しました。さらに、2023年8月から「サーキュラリティ」に紐づく指標のうち「商品の廃棄率」を細分化して「繊維製品の廃棄率」を追加し、2024年8月には「ヒューマニティ」に紐づく指標のうち「従業員エンゲージメントスコア」については、他社との比較可能性を確保する観点から、その内容をeNPS数値に置き換えました。これまで従業員エンゲージメントスコアとしていた「従業員意識調査 肯定的回答率」も指標として継続し、9つの指標としています。これらの指標に対する目標数値の達成に向け具体的な取り組みを進め、その進捗や活動内容を積極的に発信してまいります。

なお、「カーボンニュートラリティ」に含む、気候変動に関する詳細な情報については、弊社ウェブサイト（<https://www.united-arrows.co.jp/>）に公表されている「TCFD 提言に基づく情報開示」をご参照ください。当該情報は2026年9月に更新予定です。

また、「ヒューマニティ」に含む、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りです。

（人材育成方針）

当社グループは、「従業員」を「当社グループの経営理念に共感し、共にその実現を目指す仲間であり、理念実現に必要な人的資本」と捉え、「メンバー」と呼んでいます。多様な価値観、経験、個性を持つメンバーが共通の経営理念（志）を目指す集合体がユニテッドアローズである、という考え方の下、メンバーの意思、個を尊重した人事戦略の実践を通じ人材育成に努め、企業の成長、人的資本経営の実現を目指しています。

（社内環境整備方針）

当社グループでは年次で行うエンゲージメント調査を中心に据え、人事戦略を立案しています。

メンバーのエンゲージメントを左右する要素はマネジメントか、教育か、働き方が、影響度と満足度の変化を分析し、エンゲージメント向上に繋がるものへ優先的に投資を割り当て、調査の結果は社内にて公開しております。

また、メンバーとの直接対話や経営層からのメッセージ発信も重視しており、透明性の高い人事戦略の実践と、説明責任を果たすこと、両者を通じ、メンバーとの信頼関係を構築し、多様な人材が活きる、活気に溢れる社内環境を整備してまいります。

リスク管理

当社グループは、リスク管理規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置、事業活動に関わるリスクを定期的に洗い出すとともに、原則として毎年重要リスクの評価・選定を行い、次年度の経営課題等の検討対象としております。

サステナビリティに関わるリスクについても、統合的なリスク管理体制のもとで管理し、サステナビリティ委員会の中でより詳細に検討を行い、各部門におけるリスクへの取り組みの検討及びその実施を推進しております。あわせて、サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関わる機会についての方針や目標の設定、取り組み等の審議、進捗レビュー等も実施しております。

指標及び目標

当社グループは、上記「戦略」において記載した「サーキュラリティ（循環するファッション）」「カーボンニュートラリティ（カーボンニュートラルな世界へ）」「ヒューマニティ（健やかに働く、暮らす）」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標のうち「温室効果ガス排出量の削減率」をのぞく合計8項目の目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。また「温室効果ガス排出量」は、全排出量の5%未満と想定される、台湾聯合艾諾股份有限公司及び悠艾（上海）商貿有限公司を対象範囲より除外しております。

カテゴリー	指標	目標	実績（前連結会計年度）*
サーキュラリティ（循環するファッション）	繊維製品の廃棄率	2031年3月期までに0.0%	0.01%
	商品の廃棄率	2031年3月期までに0.1%	0.10%
	環境配慮商品の割合	2031年3月期までに50.0%	8.8%
カーボンニュートラリティ（カーボンニュートラルな世界へ）	温室効果ガス排出量の削減率（Scope1,2）	2031年3月期までに30.0%削減 *2020年度3月期を基準年とする	32.5%削減
	温室効果ガス排出量削減率（Scope3）	2031年3月期までに15.0%削減 *2020年度3月期を基準年とする	2.8%増
	再生可能エネルギーの割合	2031年3月期までに50.0%	24.6%
ヒューマニティ（健やかに働く、暮らす）	行動規範同意書の取得率	2031年3月期までに100.0%	77.2%
	従業員エンゲージメントスコア（eNPS）	2031年3月期までに40.0	-45.6
	従業員意識調査 肯定的回答率	2031年3月期までに80.0%	73.8%
	管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月期までに30.0%以上	28.1%

* 当連結会計年度の実績は、2026年8月に弊社ウェブサイトでご公表予定

* 前連結会計年度の温室効果ガス排出量については、外部の認証機関による第三者保証を受けており、その信頼性の確保に努めております。

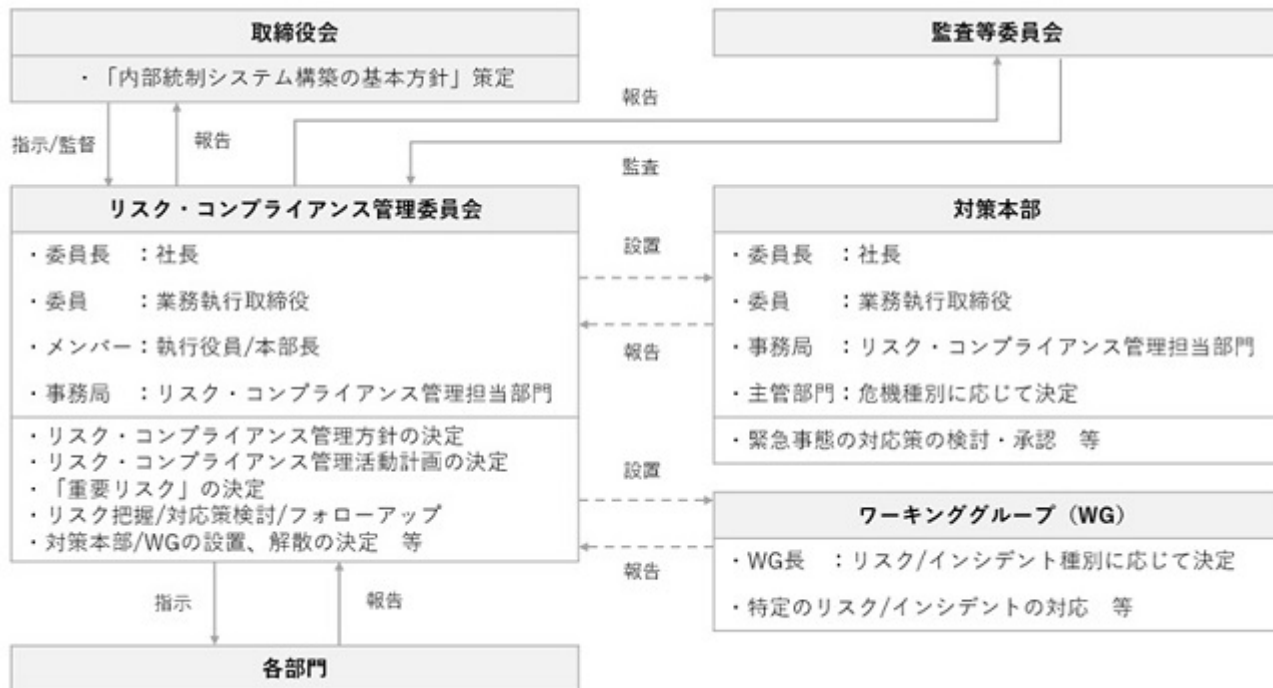
また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、従業員エンゲージメントスコア、管理職に占める女性労働者の割合を指標として用いております。管理職に占める女性労働者の割合に関する、当連結会計年度の実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

リスク管理体制

当社グループは、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、事業活動に関わるリスクを定期的に洗い出すとともに、原則として毎年重要リスクの評価・選定を行い、次年度の経営課題等の検討対象としています。また、各部門におけるリスクへの取り組みの検討及びその実施を積極的に推進しております。

なお、様々なリスクに起因するインシデントや緊急事態に対しては、リスク・コンプライアンス管理規程に基づき、必要に応じてワーキンググループや対策本部を設置することによって、迅速かつ適切に対応する体制を整備しています。



リスクアセスメント活動

当社グループは、主に以下の手順にしたがってリスクアセスメント活動を実施しています。リスクアセスメント活動では、取締役・執行役員を対象としたリスクアンケートおよびヒアリングを実施した上で、リスク・コンプライアンス管理委員会において全社・経営視点から重要リスクを選定しています。また、重要リスクに関する対応方針を同委員会にて決定し、当該方針に基づいて各部門が取組を実施しています。重要リスクに対する各種取組の実施状況をリスク管理担当部門にてモニタリングすることで、重要リスクへの対応が着実に実施されるよう配慮しています。

	活動名	活動内容	リスク・コンプライアンス管理委員会 取締役/執行役員 リスク管理担当部門 各部門
P	① リスクアンケート・ヒアリング	経営層が認識しているリスクを特定	○
	② 重要リスク選定	①の結果を受け、当社グループとしての重要リスクを評価/選定	○
	③ 対応方針決定	重要リスクの対応方針を決定	○
D	④ 取組実施	各部門やワーキンググループにて取組実施	○
C	⑤ モニタリング	取組の実施状況をチェック	○
A	⑥ 見直し・改善	必要に応じて、業務フロー・ルールやガイドラインの見直し	○ ○

事業等のリスク

当社グループは、経営理念として「真心と美意識をこめてお客様の明日を創り、生活文化のスタンダードを創造し続ける」を掲げており、お客様にご満足いただき続けることこそが当社のビジネスの根幹であると考えています。

これらのことから、時代と共に変化する社会環境やお客様のニーズに対応し続けられない、すなわち「時代対応できない」ことを究極的なリスクと考えており、具体的には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断または仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意下さい。

人的資源に関するリスク

リスク	<p>当社グループの事業においては、今後とも時代対応のための変革に応じて、顧客属性や顧客の嗜好と適合した社内人材の配置や、適材適所での人材の確保と人材の育成が必要と考えております。</p> <p>昨今では、新しいライフスタイルやファッションのカジュアル化、購買行動のオンライン化が、企業に新しいモノの売り方（ECサイト売上比率の向上やデジタルマーケティングの強化等）や最新の時代感覚を伴った品揃えと見せ方を迫っております。そのため、これらに対応するための新規事業開発、マーケティングIT・デジタルなど新たな時代に求められる優秀な人材を惹きつけることが重要課題となっています。</p> <p>また、就労人口は加速度的に減少し、転職が当たり前の社会となった今、労働需給の逼迫および人件費の高騰等により、店舗人材を確保することもハードルの高い重要課題となっています。</p> <p>当社が顧客の求める時代感覚と適合した人材配置や当社戦略に適合した人材採用、育成を適切に遂行できない場合、想定外の人材流出が発生した場合等には、出店計画や戦略の遂行、長期ビジョンの達成に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>こうしたリスクへの対応として、上記のような時代対応に適した人材を惹きつけるための適切な賃上げ、評価制度・ポジション等の整備や教育の充実化、店舗オペレーションの改善に取り組んでいます。</p> <p>人事・評価制度については、従業員一人ひとりの評価・異動歴・経験・スキル・将来のキャリア志向などを可視化・一元管理するタレントマネジメントシステムを積極活用し、今後の様々な取り組みに対して適材適所の人材配置を進め、モチベーション高く業務を行える環境を整えることで従業員エンゲージメントの向上に努めています。加えて、ジョブローテーションの推進を通じて多様な業務経験の機会を提供しています。</p> <p>教育の充実化については、従業員が自発的に学習し、能力を高めていけるように、ビジネススクール受講支援、資格取得支援などの教育体制を拡充しています。</p> <p>また、働き方の多様化に対応するため、各種休暇や短時間勤務制度を整備し、ライフイベントと仕事、それぞれの充実と両立に取り組んでいます。生産性向上の観点から、セルフレジ導入等を通じた店舗オペレーションの改善にも取り組んでおります。</p>
経営戦略との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高感度顧客満足No.1ブランドになる ・ 高感度顧客を世界に広げる ・ 高感度顧客との新たな接点を築く

為替リスク

リスク	<p>当社グループは、世界各国で生産された商品を仕入れております。これらの取引の多くは外貨建てで行われており、為替相場の変動（主に円安）によって仕入価格が高騰した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>こうしたリスクへの対応として、生産国の分散化を図ることで特定の調達国に依存しない調達体制を整備しております。</p> <p>また、商社等の取引先との取引において為替動向を踏まえた条件調整等を行うとともに、為替変動の影響を踏まえた適正な商品価格の設定等の対応を行っております。</p>
経営戦略との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高感度顧客満足No.1ブランドになる ・ 高感度顧客を世界に広げる

事業ポートフォリオに関するリスク

リスク	<p>当社グループの事業は国内アパレル事業が中心となっておりますが、国内アパレル市場は長期的には少子高齢化や人口減少の影響を受けて緩やかに縮小していくことが想定されています。</p> <p>また、お客様のライフスタイルやビジネススタイルの多様化が進む中、当社グループはアパレル分野および非アパレル分野の双方における事業の多角化・業容拡大を通じた事業ポートフォリオの構築と資源配分の最適化を目指しております。</p> <p>しかしながら、非アパレル分野の人材・ノウハウ不足や新規ブランド開発の停滞等により理想的な事業ポートフォリオを実現できない場合には、当社グループの企業価値や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>こうしたリスクへの対応として、開発本部内にてアパレル分野・非アパレル分野双方での新規事業開発の推進を図るとともに、積極的なM&Aやアライアンスの活用等により関連分野の人材・ノウハウの早期獲得を図っております。</p> <p>また、マーケットを細分化した分析を通じて成長が期待される領域を特定し、当社グループが強みを有する中高価格帯マーケットをはじめとする成長分野に経営資源を重点的に配分する一方、成長期待が低い領域については投資の抑制や事業の見直しを進めるなど、メリハリのある事業展開を推進しております。</p>
経営戦略との関連性	<p>・高感度顧客との新たな接点を築く</p>

投資判断に関するリスク

リスク	<p>国内アパレル市場の縮小が見込まれる中、当社グループが業容拡大によって価値提供の幅を広げていくためには、M&Aやアライアンスを活用していくことが有効な手段の1つと考えております。</p> <p>しかしながら、今後のM&Aやアライアンスにおいて、期待したシナジーや収益を生み出すことができない場合には、当社グループの企業価値や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>こうしたリスクへの対応として、適切な投資判断基準・プロセスの策定、M&Aやアライアンスの知見を有する専門人材の獲得や専任部門の設定、外部パートナーの活用、M&A並びにPMIの実施によるノウハウの蓄積等に取り組んでおります。</p>
経営戦略との関連性	<p>・高感度顧客との新たな接点を築く</p>

グループガバナンスに関するリスク

リスク	<p>当社グループは、国内外のグループ会社を有しており、グループ全体としての企業価値を向上させるために、経営戦略の整合性を確保しつつ、グループガバナンスの実効性を確保することが重要であると考えております。</p> <p>しかしながら、グループ各社の事業戦略が当社グループの経営戦略との整合性を確保できず、グループ内でのシナジーが創出されない場合や、海外展開に伴う展開国・地域における法規制や商慣行の違い等によってグループ各社に対するガバナンスやモニタリングが機能しない場合には、当社グループの企業価値に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>こうしたリスクへの対応として、当社グループでは「関係会社管理規程」においてグループ会社管理の基本方針や管理体制を定め、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告が行われるよう体制を構築しております。</p> <p>また、当社より子会社へ取締役および監査役を派遣することで適切な監督を実施するためのグループマネジメント体制を整備するとともに、内部監査室が主要な子会社に対する内部監査を実施し、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について監査を行っております。</p>
経営戦略との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・高感度顧客を世界に広げる ・高感度顧客との新たな接点を築く

カントリーリスク

リスク	<p>当社グループは、今後さらに提供価値の幅を広げていくためにグローバル展開を強化しています。特に、台湾・中国につきましては中長期的に高い成長ポテンシャルを有する市場と認識しており、両市場での新規出店拡大に加え、アセアン市場の開拓に向けた取り組みも進めております。</p> <p>また、中国やアセアン地域は当社グループが提供する商品の生産地としても重要な役割を担っております。</p> <p>こうした中、関係国・地域において政治・経済情勢の不安定化や紛争等が生じた場合には、従業員の安全や店舗運営、原材料や商品調達に支障が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、中東情勢の不安定化等の地政学リスクが高まりにより、エネルギー価格や輸送費等が上昇した場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>こうしたリスクへの対応として、中台関係をはじめとする関係国・地域に関する各種情報収集・市場調査の強化、生産地の分散化（調達バランス）に継続して取り組んでまいります。</p> <p>また、店舗展開国については事業継続計画（BCP）の策定・浸透を進めるとともに、海外における従業員の安全を確保するための「海外有事対応マニュアル」の整備を行い、現地子会社側との確認を行っております。</p>
経営戦略との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・高感度顧客満足No.1ブランドになる ・高感度顧客を世界に広げる

自然災害に関するリスク

リスク	<p>当社グループの店舗は日本国内の大都市圏を中心に多数の店舗を展開しており、本部機能や物流拠点も首都圏に集中しています。</p> <p>これらの地域において大規模地震などの甚大な自然災害が発生した場合、店舗設備の損壊や営業の停止、本部機能の麻痺やサプライチェーンの寸断が生じるおそれがあります。</p> <p>それらに対して、迅速かつ適切な対応が出来なかった場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>こうしたリスクへの対応として、早期復旧に向けた措置を実行するために「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき「BCP(事業継続計画)」および「有事対応マニュアル」を策定し、危機管理体制を整備・構築するとともに、関係部門での訓練を行うなど、対応力の向上に努めています。</p>
経営戦略との関連性	<ul style="list-style-type: none">・ 高感度顧客満足No.1ブランドになる・ 高感度顧客を世界に広げる

情報インフラに関するリスク

リスク	<p>当社グループは、お客様一人ひとりに最適させた精度の高いサービスの提供とおお客様の体験価値向上を目指し、実店舗とECサイトを融合させたOMO（Online Merges with Offline）を推進しております。当社グループとおお客様との関係性を強化するための当社グループの会員プログラム「UAクラブ」は160万名のアクティブ会員を有しており、多くの個人情報を取り扱っております。「UAクラブ」をより有効に機能させるために自社ECアプリや自社ECサイトも有しており、多くのお客様に実店舗と自社ECを併用頂いております。</p> <p>個人情報を含む多くの機密情報の取扱いには十分に留意しておりますが、万が一、コンピュータウィルスやサイバー攻撃、従業員や委託先の管理ミス等の要因により機密情報の漏洩等が起きた場合には、当社グループのブランドイメージの低下や法的な責任の追及によるコストの発生等、当社グループの戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、上記のような要因により当社グループの事業活動を支える物流ネットワークや情報システム、ECサイト運営等の継続が困難となる事象が発生した場合、商品の供給が滞ることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>こうしたリスクへの対応として、「情報セキュリティ規程」に則り、セキュリティ専門企業と連携しながら不正アクセス対策、ウィルス対策、データ保護対策、ユーザー認証等、安全性が高いシステムの構築とリスク管理を実施しています。</p> <p>また、内部からの情報流出等を防止するため、「情報セキュリティポリシー」を定め、適切な情報管理の徹底に努めるとともに、すべての従業員（契約社員含む）に対して「情報セキュリティ研修」や標的型攻撃メール訓練等を実施しています。</p> <p>さらには、代表取締役社長執行役員が委員長、業務執行取締役が委員、社外取締役がオブザーバーを務めるリスクマネジメント委員会内に「情報セキュリティ部会」を設置し、本リスクに関する経営層を含めた討議を行うことで早期に対策立案や実行を行うことができる体制を整備しております。</p> <p>個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に準拠した「個人情報保護規程」を経営会議にて定め、個人情報の管理体制の構築、評価や見直しを実施しています。</p> <p>情報インフラにつきましては、情報システムとECサイトをクラウド環境で冗長構成する等、BCPの整備・見直しや複数拠点への分散を推進してまいります。</p>
経営戦略との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高感度顧客満足No.1ブランドになる ・ 高感度顧客を世界に広げる ・ 高感度顧客との新たな接点を築く

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調の動きがみられました。一方で、物価上昇の継続による個人消費への影響や、中東情勢、金融資本市場の変動、米国の通商政策等の動向から、先行きについては不透明な状況が続いております。衣料品小売業界は、円安基調の継続に伴う仕入れコストの上昇に加え、慢性的な労働力不足など引き続き厳しい事業環境におかれましたが、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の継続的な取り込みにより、業界全体としては緩やかな回復基調の動きがみられました。

このような状況の下、当社は2033年3月期を最終年度とする長期ビジョン「美しい会社ユニテッドアローズ、真善美を追求し続けることでサステナブルな社会の実現に貢献し、お客様に愛され続ける高付加価値提供グループになる」とともに、その達成を目指して2026年3月期を最終年度とする中期経営計画「感動提供 お客様と深く広く繋がる」を策定し、3つの戦略を推進しています。

中期経営計画最終年度となる2026年3月期は「新しい価値提供を加速する」を経営方針に掲げ、3つの戦略により長期ビジョンと中期経営計画の実現を目指しました。

1つ目のUA CREATIVITY戦略では、既存事業の成長拡大、ブランド力の強化、株式会社コーエンの再成長に向けて取り組んでまいりました。既存事業の成長拡大では、気候変動の常態化を前提としたMDに一段階進化させました。長い夏を前提としたシーズンMDへの修正や冬物アウターの売上に依存しない構造への転換を進め、単体の小売及びネット通販既存店売上高が前期比6.8%増と前年を上回る水準となりました。売上総利益率については、商品クオリティの向上に伴う販売単価の引き上げに加え、事業特性や価格帯別の需要動向を踏まえた精緻な価格設定を継続したことにより、前年から0.3ポイント良化しております。株式会社コーエンは、2026年3月2日付で当社保有の全株式をジーエット株式会社へ譲渡を完了しております。

2つ目のUA MULTI戦略では、業容拡大に向けた事業開発やグローバル展開の拡大によって、当社の価値提供の領域を広げ、お客様層を拡大させることを目指しました。新業態のブランドとして、韓国発のバッグブランド「OSOI」では日本国内初のブランド単独実店舗を2店舗オープンしたほか、ライフスタイルセレクトショップ「NICE WEATHER（ナイスウェザー）」も実店舗を3店舗オープンしています。グローバル展開の拡大に向けては、2025年1月の中国大陸、上海地区への出店に続き、2026年3月に深圳地区に2店舗目を出店しました。同月に台湾で15店舗目を出店、タイではフランチャイズ2号店の出店をするなど、着実に取り組みを進めています。2025年9月には自社運営の越境ECサイト「ユニテッドアローズ グローバル オンライン」をオープンしており、海外における当社ブランドの認知向上および販路拡大を目指し続けます。

3つ目のUA DIGITAL戦略では、中期経営計画の最終年度として、OMO（*）の推進とサプライチェーンの最適化に取り組み、既存事業の成長を支える基盤整備に注力しました。OMOの推進において、UAクラブ会員を中心とした顧客基盤の拡充を図り、会員売上が前年から2桁増となりました。過去1年に買上実績のあるアクティブ会員数の着実な増加に加え、年間で複数回購入される会員の比率も向上するなど各指標が安定的に伸長し、顧客基盤の強化につながっています。サプライチェーンの最適化については、商品原価に関する情報の一元管理の取り組みを開始しました。最適な生産背景を構築し、調達コストの抑制を図ります。加えて、実店舗とネット通販サイトへの在庫配分の精度を向上させ、販売機会ロスの縮小や物流コストの低減等を見込んでいます。

（*）OMO：Online Merges with Offlineの略。オンラインとオフラインの融合を指す。

出退店については、トレンドマーケットで17店舗の出店、4店舗の退店、ミッド・トレンドマーケットで9店舗の出店、3店舗の退店、アウトレットで1店舗の出店を実施した結果、当連結会計年度末の小売店舗数は230店舗、アウトレットを含む総店舗数は258店舗となりました。

連結子会社の状況については、株式会社コーエン（決算月：1月）は、減収となりました。なお、同社は2026年3月2日付で当社保有の全株式をジーエット株式会社に譲渡したことで連結対象から除外されております。海外子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）は増収、悠艾（上海）商貿有限公司（決算月：12月）は当連結会計年度より売上を計上しております。

出退店については、株式会社コーエンは3店舗の出店、3店舗の退店、台湾聯合艾諾股份有限公司は4店舗の出店により当連結会計年度末の店舗数は14店舗、悠艾（上海）商貿有限公司は1店舗の出店により当連結会計年度末の店舗数は1店舗となっています。以上により、グループ全体での新規出店数は35店舗、退店数は10店舗、店舗数は株式会社コーエンを連結対象から除外したことで273店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比9.1%増の164,603百万円となりました。売上総利益は前期比9.7%増の86,230百万円となり、売上総利益率は前期から0.3ポイント改善の52.4%となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝強化による宣伝販促費、賃上げおよび人員増に伴う人件費、出店増および本社移転にともなう減価償却費、システム償却費等が増加したことで、前期比9.1%増の77,103百万円、売上高構成比は前期と同水準の46.8%となりました。以上により、当連結会計年度の営業利益は9,126百万円（前期比14.3%増）、経常利益は9,313百万円（前期比9.1%増）となりました。株式会社コーエンの全株式をジーエット株式会社へ譲渡したことによる関係会社株式売却損も含め特別損失を1,974百万円計上する一方、過年度に税務上損金不算入としていた当該会社に係る株式評価損および、貸倒引当金繰入額について損金算入したため、親会社株主に帰属する当期純利益は6,112百万円（前期比42.7%増）となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、44,292百万円となりました。
これは、商品が2,750百万円増加した一方、現金及び預金が3,204百万円減少したこと等によるものであります。
固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.5%増加し、27,214百万円となりました。
これは、店舗の出店などにより有形固定資産が2,709百万円、ソフトウェアが3,158百万円、長期貸付金が1,000百万円それぞれ増加した一方、ソフトウェア仮勘定が4,052百万円減少したこと等によるものであります。
この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、71,507百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.9%減少し、25,028百万円となりました。
これは、短期借入金が872百万円、賞与引当金が485百万円それぞれ増加した一方、未払法人税等が2,385百万円減少したこと等によるものであります。
固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.6%減少し、4,342百万円となりました。
これは、主として資産除去債務が226百万円減少したこと等によるものであります。
この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.1%減少し29,371百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて11.4%増加し、42,135百万円となりました。
主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により6,112百万円増加した一方、配当金の支払により1,830百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ3,209百万円減少し、当連結会計年度末には、3,445百万円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,551百万円(前連結会計年度比1,546百万円収入減)となりました。
収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,339百万円、減価償却費1,829百万円、賞与引当金の増加額は534百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,342百万円、棚卸資産の増加額4,078百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,626百万円(前連結会計年度比3,386百万円支出増)となりました。
これは、主に差入保証金の回収による収入736百万円があった一方、店舗の出店等の有形固定資産の取得による支出5,538百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出1,784百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は842百万円(前連結会計年度比1,541百万円収入増)となりました。
これは、短期借入金の純増加額が2,672百万円、配当金の支払額1,829百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした店頭での紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の販売を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

(a) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
メンズ(百万円)	48,145	107.3
ウイメンズ(百万円)	79,948	112.0
シルバー&レザー(百万円)	629	87.7
雑貨等(百万円)	2,619	108.3
その他(百万円)	33,260	105.5
合計(百万円)	164,603	109.1

- (注) 1 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品及び皮革製ウエアであります。
2 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
3 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社である株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司、悠艾(上海)商貿有限公司等の売上が含まれております。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	29,274	107.1
ウイメンズ(百万円)	45,234	113.3
その他(百万円)	7,938	98.1
合計(百万円)	82,446	109.4

- (注) 1 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社である株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司、悠艾(上海)商貿有限公司等の仕入高が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の継続的な取り込みにより前期比9.1%増の164,603百万円となりました。なお、株式会社ユニテッドアローズにおける小売+ネット通販既存店売上高前期比は106.8%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は前期比9.7%増の86,230百万円となり、売上総利益率は前期から0.3ポイント改善の52.4%となりました。これは定価販売の強化や精緻な価格設定による原価率上昇の抑制が奏功したことなどによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における販管費及び一般管理費は、広告宣伝強化による宣伝販促費、賃上げおよび人員増に伴う人件費、出店増および本社移転にともなう減価償却費、システム償却費等が増加したことで、前期比9.1%増の77,103百万円、売上高構成比は前期と同水準の46.8%となりました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は9,126百万円（前期比14.3%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、移転補償金及び持分法投資損益の減少等により、320百万円（前期比55.3%減）となりました。営業外費用は、賃貸費用の減少等により、133百万円（前期比17.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は9,313百万円（前期比9.1%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、関係会社株式売却損及び減損損失により、1,974百万円（前期比35.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は6,112百万円（前期比42.7%増）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、出店及びITインフラ等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としておりません。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,900百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,445百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、2029年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づく2029年3月期の定量目標として、以下を目指してまいります。

指標	2026年3月期	2029年3月期目標
連結売上高	1,646億円	1,850～1,950億円
連結営業利益	91億円	115～125億円
連結営業利益率	5.5%	6.1～6.3%
連結ROE（自己資本利益率）	15.3%	14.3～15.7%

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資といたしましては、新規出店投資等として、ユニテッドアローズ（U A）業態ではTABAYA United Arrows、U A高輪店を、ビューティー&ユースユニテッドアローズ（B Y）業態ではB Y豊洲店を、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態ではG L Rららぽーと安城店、G L Rららテラス川口店を、スモールビジネスユニットとしてc o n t e丸の内店、c o n t e名古屋店、C I T E N札幌ステラプレイス店、C I T E Nお台場店、C I T E Nアミュプラザ博多店他を出店しております。

既存店改装投資等につきましては、ユニテッドアローズ（U A）業態では、U A北千住ウィメンズストア、U A有楽町店の改装を、ビューティー&ユースユニテッドアローズ（B Y）業態ではB Y船橋店、B Yなんば店の改装を、グリーンレーベルリラクシング（G L R）業態ではG L R船橋店とG L Rルミネ横浜店、G L Rららぽーと豊洲店の改装を実施しております。

これらにより、店舗設備を中心に総額10,353百万円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア4,499百万円、長期前払費用534百万円を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
店舗用 設備	U A 原宿本店(東京都渋谷区)	321		38	569 (426)	0	929	13 (7)
	U A 丸の内店(東京都千代田区)	132		18		29	181	22 (3)
	U A 二子玉川店(東京都世田谷区)	116		16		32	165	21 (2)
	U A 六本木店(東京都港区)	106		10		14	132	44 (2)
	U A その他	1,297		194		204	1,695	644 (58)
店舗用 設備	B & Y 大阪店(大阪府大阪市中央区)	172		29		20	223	23 (3)
	B & Y 福岡店(福岡県福岡市中央区)	83		9		7	99	17 (1)
	B & Y 越谷店(埼玉県越谷市)	86		6		5	98	7 (7)
	B & Y 北千住店(東京都足立区)	63		10		9	84	14 (2)
	B & Y その他	406		55		43	505	355 (43)
店舗用 設備	G L R 広島ミナモア店(広島県広島市南区)	62		5		0	68	11 ()
	G L R mozoワンダーシティ店(愛知県名古屋市西区)	58		6		2	68	9 (3)
	G L R ゆめが丘店(神奈川県横浜市泉区)	58		6		1	66	5 (7)
	G L R 西宮店(兵庫県西宮市)	52		6		3	62	15 (3)
	G L R その他	1,358		179		140	1,678	813 (250)
店舗用 設備	conte青山店(東京都港区)	27		3		2	33	3 (1)
	D R A W E R 二子玉川店(東京都世田谷区)	44		2		5	52	4 ()
	C I T E N mozoワンダーシティ店(愛知県名古屋市西区)	22		3		1	27	3 (2)
	その他	506		93		42	642	660 (81)
本部オフィス(東京都渋谷区)他		2,298	1,108	385		5,647	9,438	1,154 (106)

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 海外子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
台湾聯合艾諾股份有限公司	店舗用 設備	CITEN 京站店 (台湾台北市)	9	-	-	-	9	2 (2)
		CITEN 台北誠品 生活南西店(台湾台 北市)	9	-	-	-	9	3 (2)
		その他	22	-	-	-	22	46 (32)
	事務所 設備	本部事務所(台湾台 北市)	-	-	-	11	11	20 (1)
悠艾(上 海)商貿 有限公司	店舗用 設備	UA 上海静安嘉里中 心店(中国上海市)	284	5	-	-	290	- (-)
		UA 杭州恒隆店(中 国杭州市)	54	-	-	-	54	- (-)
		その他	-	2	-	-	2	- (-)
	事務所 設備	本部事務所(中国上海 市)	-	0	-	8	9	5 (-)

- (注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 アルバイト数は()内に外数で記載しております。
 3 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び長期前払費用であります。
 4 現在休止中の設備はありません。
 5 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム	143台	3年	1	
商品盗難防止ゲート	176台	主として3年	3	1
空気清浄機	98台	主として3年	1	
防犯カメラ	1010式	主として4年	51	130
自動釣銭機	277台	主として3年	20	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 ユニテッドアローズ	ユニテッドアローズ自由 が丘店(東京都目黒区)	75	46	自己資金	2026年5月	2026年9月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,213,676	30,213,676	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,213,676	30,213,676		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2015年11月20日 (注)	7,586,324	30,213,676		3,030		4,095

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	27	170	107	54	23,288	23,666	
所有株式数(単元)		81,596	17,676	28,408	73,891	79	100,255	301,905	23,176
所有株式数の割合(%)		27.03	5.85	9.41	24.47	0.03	33.21	100.00	

(注) 1 自己株式 2,475,612株は、「個人その他」に24,756単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれておりません。

2 株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式 117,784株は、「金融機関」に 1,178単元、「単元未満株式の状況」に 84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,332,500	12.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,292,700	11.87
重松 理	東京都世田谷区深沢	2,313,400	8.34
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑5丁目112	2,000,000	7.21
JP JPMSE LUX RE UBSAG LONDON BRANCH EQ CO(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部	774,400	2.79
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	721,737	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	661,900	2.38
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	444,700	1.60
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部	431,240	1.55
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	428,000	1.54
瀧定名古屋株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号	428,000	1.54
計	-	14,828,577	53.45

(注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式2,475,612株があります。また、当該自己株式の株式数には、業績連動型株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式117,784株は含んでおりません。

2. 2026年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2026年3月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	514,300	1.70
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,839,000	9.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,475,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,714,900	277,149	
単元未満株式	普通株式 23,176		
発行済株式総数	30,213,676		
総株主の議決権		277,149	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として保有する当社普通株式117,700株(議決権の数1,177個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前三丁目 28番1号	2,475,600		2,475,600	8.19
計		2,475,600		2,475,600	8.19

(注) 株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(BBT-RS)制度)

当社は、2023年6月26日開催の第34回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)及び執行役員(以下、纏めて「取締役等」といいます。)を対象に、株式給付信託(BBT-RS)制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、本制度に基づき、取締役等に対して「RS給付」及び「PSU給付」の2種類の給付を行うこととし、各給付の概要は以下のとおりとします。

RS給付

RS給付に関して、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等

が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中にRS給付に係る当社株式(以下「RS株式」といいます。)の給付を受ける場合、取締役等は、RS株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けたRS株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

PSU給付

PSU給付に関して、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として中期経営計画最終年度の翌事業年度とします。

b. 株式給付信託（BBT-RS）に抛出する予定の株式総数又は総額

当社は、2024年3月末日で終了した事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、合理的に必要と見込まれる金銭を本信託に抛出し、抛出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株処分を引き受ける方法により本信託による当社株式の取得を実施することとします。

取締役等には、各事業年度に関して、RS給付及びPSU給付それぞれにつき役員株式給付規程に基づき役員等を勘案して定まる数のポイントが付与され、PSU給付に係るポイントについては、中期経営計画最終年度の翌事業年度に、中期経営計画の業績達成度等に応じて調整されます。取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、256,100ポイント（うち、取締役分として165,600ポイント）を上限としており、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は256,100株となります。

c. 株式給付信託（BBT-RS）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）及び執行役員。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2026年5月11日)での決議状況 (取得期間2026年5月12日~2026年8月31日)	1,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総数	1,000,000	2,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	57,000	140
提出日現在の未行使割合(%)	94.3	92.97

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	47	0
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り47株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,475,612		2,532,612	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として保有する当社株式は、上記保有自己株式には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主価値の極大化を経営の重要課題として認識しております。持続的な成長拡大・業績の向上を図ることで1株当たり利益の拡大を目指すとともに、配当性向40%以上を目安にした安定的な累進配当*、株式分割、自己株取得ならびに消却などの方策により、株主価値の極大化を図ってまいります。

*原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような考えのもと、当事業年度の期末配当金に関しましては、1株につき69円の予定としております。これにより中間配当金を1株につき20円実施させていただいておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき89円（連結配当性向 40.2%。連結DOE 5.8%）となります。さらに、2026年5月11日の取締役会にて、自己株式の取得（上限1,000,000株）を決議しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
2025年11月7日 取締役会決議	554	20
2026年6月22日 定時株主総会決議 予定	1,913	69

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は1989年10月の創業時に「日本の生活文化のスタンダードを創造することで社会に貢献する」という主旨の「設立の志」を掲げました。当社ではこの創業の志について、本質を変えず常に時代に即した表現へ改定を行いながら「経営理念」として掲げ続けており、これを全取締役・従業員の職務執行上の拠り所としています。また、当社は「社会との約束、5つの価値創造」を理念体系の中に包含しています。5つの価値とは「お客様価値」「従業員価値」「取引先様価値」「社会価値」「株主様価値」であり、当社に関わるすべてのステークホルダーの価値を高めていくことを会社の使命としています。さらに、経営理念の実現を目指すためにどのような心がけで、どのような行動をしていくべきかを表した「行動規範」を策定しています。

当社では、「経営理念」及び「社会との約束、5つの価値創造」の実現に向け、透明・公正な経営体制の構築及び迅速・果敢な意思決定を行う仕組みが必要不可欠であると考え、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいます。これらの取組みの推進により、長期的かつ継続的な企業価値の向上を目指します。

当社では、コーポレートガバナンスの継続的な充実に向け、「コーポレートガバナンスポリシー」を策定し、開示しています。

<http://www.united-arrows.co.jp/corporate/governance.html>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月23日開催の第27回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更の承認を受けたことにより、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の取締役会は、代表取締役 松崎善則、取締役 中澤健夫、取締役 田中和安、社外取締役 西脇徹、社外取締役 倉橋雄作及び社外取締役 鷹野志穂の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として、毎月1回開催しております。取締役会には監査等委員である取締役を除く取締役及び監査等委員である取締役が出席し、法令で定められた事項及び取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間に随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

なお、当社は、2026年6月22日開催予定の第37回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」および「取締役（監査等委員である取締役）3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き、取締役は6名（うち社外取締役3名）となる予定です。

また、当社では、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化すること等を目的として執行役員制度を導入しており、当該制度をより実効的に運用するため、2026年4月1日より、当社と執行役員との契約形態について、いわゆる「委任型」と「雇用型」を併用することにしました。

当社の監査等委員会は、原則として、毎月1回開催しており、監査等委員である取締役 西脇徹、倉橋雄作及び鷹野志穂の3名で構成され、監査等委員である取締役の3名全てを社外取締役とすることで、経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査の役割を担っております。なお、監査等委員による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については、該当はありません。

また、当社と非業務執行取締役である各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

さらに、当社では、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任の強化を図るため、全ての独立社外取締役及び代表取締役（社長執行役員）で構成し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬等委員会を設置しています。

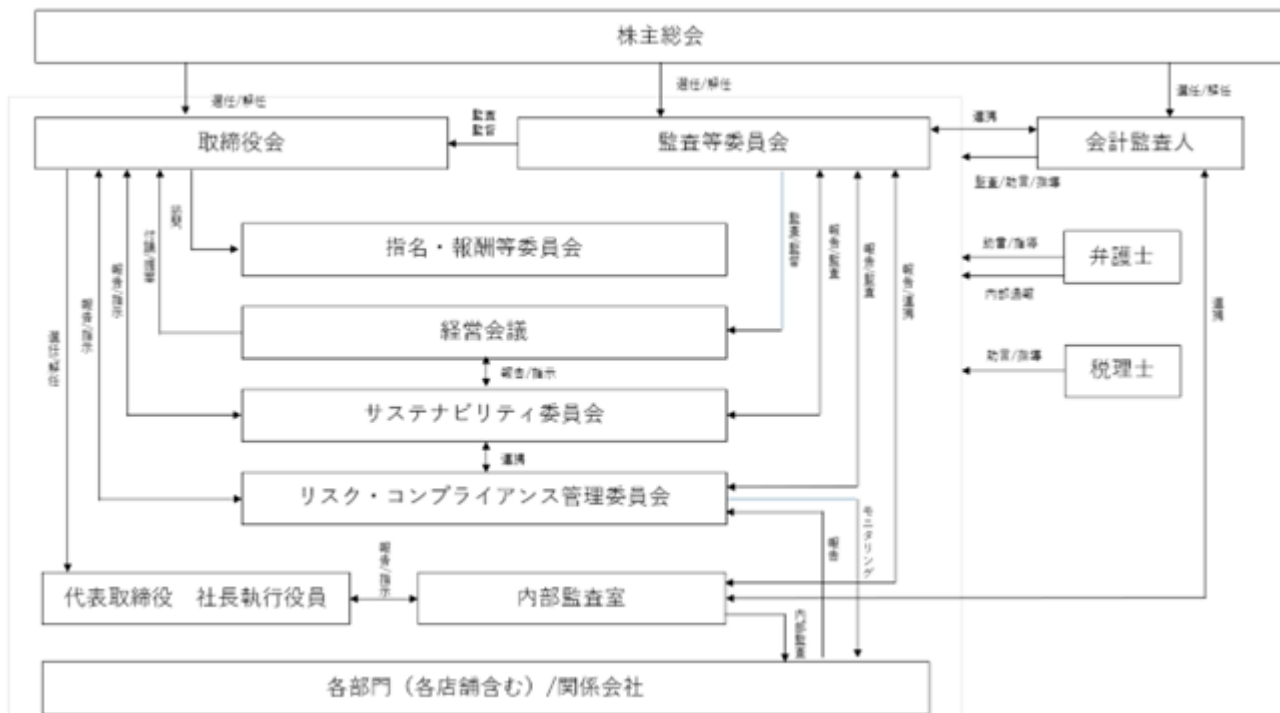
指名・報酬等委員会の委員長は社外取締役（複数の場合、互いの協議により決定）がこれにあたることとしております。

指名・報酬等委員会は、原則として四半期に一度開催し、それ以外にも必要に応じて委員長が招集を行うこととし、以下の事項について、取締役会に対して意見を表明します。

指名に関する事項

- ・取締役の候補者の個々の指名及び解任
- ・経営陣幹部（代表取締役（社長執行役員）を含む業務執行取締役をいいます。以下同じ。）の選解任（選定または解職）
- ・執行役員及び関係会社の取締役の候補者の個々の選任並びに役付き異動の是非報酬に関する事項
- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項
その他の事項
- ・最高経営責任者（社長執行役員）の後継者計画に関する事項
- ・その他取締役会が委員会に個別に諮問した事項

なお、取締役会及び指名・報酬等委員会の活動状況につきましては、後記 8.取締役会及び指名・報酬等委員会の活動状況のとおりとなります。



2. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり監査等委員会設置会社であります。自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資する企業統治体制として相応しい機関設計であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

イ．コンプライアンス体制

- a. 当社は経営理念の実現のために私たちがどのようなところがけて、どのような行動をしていくべきかを表した「ユニテッドアローズグループ行動規範」を定めている。
この「ユニテッドアローズグループ行動規範」の下、コンプライアンス体制を整備し、業務の健全性を確保することによって当社グループの社会的信頼を確保し、以って経営理念の実現に資するための具体的な手続きとして「リスク・コンプライアンス規程」を定める。また、社会の変化、事業活動の変化等に応じて、当社グループへの社会的信頼を確保するための各種の取組みを推進し、経営理念の実現を企図する。
- b. コンプライアンスを全社的かつ実効的に推進すべく「リスク・コンプライアンス管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する方針、活動計画及び教育計画の検討・承認、並びにコンプライアンス上の課題の検討等を行う。
- c. コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役、執行役員及び従業員が「内部通報規程」に則り、外部機関に匿名で通報できる「内部通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。
- d. 職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により各部署、職責ごとの職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。
- e. 社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況及び社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

ロ．情報の保存及び管理体制

- a. 「文書管理規程」において、取締役会の議事録を本社にて永年適切に保管しておくことを定める。また、同規程において、当社における経営上重要、秘匿性の高い情報を種別化し、情報種別に応じた保存期間を定め、管理し、取締役の職務の執行に必要と判断される文書が適宜閲覧可能な体制をとる。
- b. システム内に保存されている情報についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することにより、不正アクセスや情報の漏えいを防止する。

ハ．リスクマネジメント体制

- a. リスクマネジメント体制を整備し、リスクの発生の防止またはリスクが発生した場合の損失の最小化を図ることによって、経営理念の実現に資することを目的として「リスク・コンプライアンス規程」を定める。役員は、リスクマネジメントを自律的に実践すべく、その業務の執行に際して、経営理念の実現を阻害するリスクの把握と対処に努める。
- b. リスクマネジメントを全社的かつ実効的に推進すべく「リスク・コンプライアンス管理委員会」を設置し、リスクマネジメントに関する方針、活動計画及び教育計画の検討・承認、事業環境の変化を踏まえた重要リスクの評価・選定及びその対応策の検討・承認、並びにリスクマネジメント上の課題の検討等を行う。
- c. 危機発生時には「対策本部」を立ち上げ、情報を集中管理のうえ対応を行うこととする。
- d. 当社を取り巻く環境変化に伴い、各部門において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアル整備を継続し、リスクの未然防止と危機発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

ニ．効率的な職務執行体制

- a. 取締役としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。
- b. 定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間で随時打ち合わせを行うこととする。また、原則毎週開催される「経営会議」にて社内取締役が重要事項の討議や決議を行う体制を確立し、十分な議論の場の確保と経営スピードの向上の両立を図る。
- c. 執行役員制度を導入することにより、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督

機能を強化している。

ホ．グループマネジメント体制

- a. 子会社については、各社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備する。また、状況に応じて当社より子会社へ取締役及び監査役を派遣することで、業務の適正化を図るとともに、各子会社における取締役会での報告等を通じて営業面の現況を把握する体制を整備することで業務の効率化を図るものとする。
- b. 当社では、子会社の管理面（規程や職務権限等）や、コンプライアンス、リスクマネジメントの体制整備については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うと同時に、内部通報制度等の仕組みを子会社へも展開することで、当社グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- c. 当社の「内部監査室」が子会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。
- d. 財務報告に係る内部統制は、子会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

ヘ．監査等委員会の監査体制

- a. 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を置いており、この使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するためにその任命、異動、評価、懲戒等については監査等委員会と協議の上決定することとする。
- b. 上記使用人への監査等委員会の指示の実効性を確保するために、その使用人への必要な調査権限の付与や各部署の協力体制等を確保することとする。
- c. 当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を与える、あるいは与えるおそれのある重要な事項について当社の監査等委員会又は監査等委員に速やかに報告する。
- d. 内部監査やリスク・コンプライアンス管理委員会等で識別されたリスク等は、当社の監査等委員会へ定期的に報告される体制とする。
- e. 当社の監査等委員会又は監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として降格や減給等の不利な扱いを受けないことを確保する体制とし、その旨を周知徹底する。
- f. 当社の監査等委員会又は監査等委員は、当社グループの取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、各社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて各社の取締役、執行役員及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。
- g. 当社の監査等委員会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できる。
- h. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときには、その費用等が職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、これに応じる。

2. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役（社外取締役を含む。）及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。なお、保険料は当社が全額を負担しております。

3. 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

4. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有

する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

5. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、2016年6月23日開催の第27回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任の取締役会における免除及び第27回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、従前の例によるものであります。

6. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 取締役会及び指名・報酬等委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2026年3月期における取締役会への出席状況は以下のとおりとなります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	松崎 善則	100%（19回 / 19回）
取締役 専務執行役員	木村 竜哉	94.73%（18回 / 19回）
取締役 常務執行役員	中澤 健夫	100%（19回 / 19回）
取締役 常務執行役員	田中 和安	100%（19回 / 19回）
取締役 監査等委員	西脇 徹	100%（19回 / 19回）
取締役 監査等委員	倉橋 雄作	100%（19回 / 19回）
取締役 監査等委員	鷹野 志穂	100%（19回 / 19回）

（注）1 木村竜哉氏は、2026年3月31日をもって退任しております。

2026年3月期は、取締役会において2026年3月期を最終年度とする「中期経営計画」の各取組みの進捗点検を行いました。

2026年5月に発表した新たな中期経営計画の策定に関し、複数回の議論の機会を設け、その検討で、中・高価格帯マーケットへの集中、高感度・高付加価値戦略に注力する方針を明確化し、子会社の株式会社コーエンの株式譲渡を進行し、また、高価格帯のTELMAブランドを新たに買収することについて決定いたしました。

株主還元の一層の充実を念頭に、配当性向の基準を40%以上とすること、および利益成長に応じて積極的な増配をする累進配当の実施について議論、決定いたしました。

また、キャピタルアロケーションに関する議論を行い、中長期経営計画の達成に向けた持株会社体制への移行および移行に必要な分割準備会社を設立する旨の決議をいたしました。

中長期の経営計画の達成に向け、数年に渡り進めてきた、商品管理基幹システム、物流倉庫等のインフラ整備

に加え、POSレジ刷新に関するプロジェクトを進行し、その進捗点検を行いました。さらに、確実に重要事項の審議を行うことを目的として、「取締役会年間アジェンダ」を設定し、以下の各事項について審議を行いました。

- ・「監査等委員会」の活動報告
- ・「指名・報酬等委員会」の活動報告
- ・「CEOサクセッションプラン」の決定
- ・「取締役会サクセッションプラン」の決定
- ・グループ会社の業務進捗、次期経営計画の事前報告
- ・サステナビリティ活動報告
- ・投資家面談の内容報告
- ・CxO（経営幹部）のサクセッションに関する活動報告
- ・法令違反事案に関する報告
- ・取締役会の実効性評価および分析

b. 指名・報酬等委員会の活動状況

2026年3月期における指名・報酬等委員会への出席状況は以下のとおりとなります。

地位	氏名	出席状況
取締役 監査等委員	西脇 徹	100%（9回 / 9回）
取締役 監査等委員	倉橋 雄作	100%（9回 / 9回）
取締役 監査等委員	鷹野 志穂	100%（9回 / 9回）
代表取締役 社長執行役員	松崎 善則	100%（9回 / 9回）

2026年3月期、指名・報酬等委員会において、前年より議論を重ねてきた「CEOのサクセッションプラン」および社外取締役を含む「取締役会のサクセッションプラン」の策定に向けた審議を行い、取締役会において、議論および決定を進めました。

また、取締役の人物要件評価に基づく再任に関する諮問、業務執行に関する評価に基づく取締役の賞与額に関する諮問に対し、答申しました。

2026年より開始する新中期経営計画の策定に合わせ、取締役の構成に関する意見交換を行うとともに、第38期の海外子会社を含む当社グループ経営体制に関する諮問に対し、答申をいたしました。

今後は、新たな中・長期経営計画の達成に向け、持株会社制に移行するにあたり、持株会社の経営体制や、事業会社を適切に監督する仕組み等に関する議論を進めるにおいて、委員会として、ガバナンス機能向上に資する議論が適切に行われるよう監督を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	松崎善則	1974年2月22日	1998年4月 当社入社 2005年10月 当社UA本部 UA販売部 部長 2008年4月 当社BY本部 副本部長 兼 事業戦略部 部長 2012年4月 当社第一事業統括本部 BY本部 本部長 2012年7月 当社執行役員 第一事業統括本部 BY本部 本部長 2014年4月 当社上席執行役員 第一事業統括本部 BY本部 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 第一事業本部 本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業本部 本部長 2020年11月 当社取締役 副社長執行役員 第一事業本部 本部長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO (現任)	(注)3	27,685
取締役 専務執行役員 CFO	中澤健夫	1971年5月8日	2004年7月 当社入社 2010年4月 当社管理本部 財務経理部 部長 2020年4月 当社執行役員 財務経理部、計画管理部 担当 2021年4月 当社執行役員 CFO 管理本部 本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO 管理本部 本部長 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 CFO 管理本部 本部長 (現任) 2026年4月 株式会社TELMA 代表取締役 社長 (現任)	(注)3	7,429
取締役 専務執行役員 COO	田中和安	1967年3月17日	2008年11月 当社入社 UA本部 副本部長 兼 UA本部 ウィメンズ商品部 部長 2013年4月 当社執行役員 第一事業統括本部 第一SBU本部 本部長 2015年4月 当社執行役員 第一事業統括本部 第一SBU本部 本部長 兼 UA本部 副本部長 2016年4月 当社執行役員 UA本部 本部長 2018年4月 当社執行役員 第一事業本部 副本部長 2019年4月 当社上席執行役員 第一事業本部 副本部長 2021年4月 当社執行役員 営業統括本部 本部長 2022年4月 当社執行役員 CMO 新規開発室 室長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 CMO 新規開発室 室長 2023年10月 当社取締役 常務執行役員 CMO 開発本部 本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長 2026年1月 株式会社TELMA 代表取締役 社長 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 COO 開発本部 本部長 (現任)	(注)3	8,729

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員 (常勤)	西脇 徹	1975年7月27日	2000年10月 2004年7月 2007年8月 2012年10月 2016年11月 2017年6月 2019年6月 2021年12月 2022年2月 2023年6月 2024年6月 2024年9月 2025年4月	中央青山監査法人 入社 財務省 入省 野村證券株式会社 入社 株式会社産業革新機構 入社 株式会社マツオカコーポレーション 入社 同社 常務取締役 IPO推進室 室長 同社 代表取締役 副社長 CSO 株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス 入社 同社 常務取締役 管理本部長 同社 専務取締役 管理本部長 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 株式会社サローアドバイザリー 代表取締役(現任) Hamee株式会社 取締役 監査等委員(社外)(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	倉橋 雄作	1980年10月29日	2007年12月 2013年9月 2015年1月 2019年6月 2020年6月 2023年4月 2024年3月 2024年6月	弁護士登録 中村・角田・松本法律事務所入所 オックスフォード大学大学院修了 (Law and Finance) 中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 兼松株式会社 社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 倉橋法律事務所 代表弁護士(現任) NISSHA株式会社 社外監査役(現任) 三菱倉庫株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	鷹野 志穂	1964年6月20日	1987年4月 1990年9月 1996年9月 1998年4月 2001年2月 2004年1月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2018年6月 2019年3月 2021年7月 2022年6月	明治乳業株式会社(現:株式会社明治) 入社 イヴ・サンローランパルファム株式会社 入社 日本コカ・コーラ株式会社 入社 ブーツMC株式会社 入社 ロクシタンジャポン株式会社 日本代表ジェネラルマネージャー 同社 代表取締役 社長 同社 代表取締役 会長 同社 相談役顧問 株式会社エトワ 代表取締役 社長(現任) 森永製菓株式会社 社外取締役 藤田観光株式会社 社外取締役 カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						43,843

- (注) 1 取締役西脇徹、倉橋雄作及び鷹野志穂は社外取締役です。
2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 西脇徹、委員 倉橋雄作、委員 鷹野志穂
3 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴については以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
丹 智司	1966年5月10日	1998年12月 2003年2月 2009年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月	当社入社 当社 IR・広報部 部長 当社 計画管理室 室長 当社 執行役員 計画管理部担当 兼 IR広報部 部長 当社 執行役員 IR広報部、総務法務部、経営企画部、サステナビリティ推進部担当 兼 サステナビリティ推進部 部長 当社 執行役員CSO 経営戦略本部 本部長	19,511

6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名
松本 真哉	上席執行役員 C C O
山崎 万里子	上席執行役員 C H R O
谷川 直樹	上席執行役員 C L O
板谷 迅	執行役員 C C O
岩町 祐貴	執行役員 C O
森本 裕史	執行役員 C G S O
伊東 治彦	執行役員 C S O

b.2026年6月22日開催予定の第37回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「取締役（監査等委員である取締役）3名選任の件」並びに「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しています。当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は次のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	松 崎 善 則	1974年2月22日	1998年4月 当社入社 2005年10月 当社UA本部 UA販売部 部長 2008年4月 当社BY本部 副本部長 兼 事業戦略部 部長 2012年4月 当社第一事業統括本部 BY本部 本部長 2012年7月 当社執行役員 第一事業統括本部 BY本部 本部長 2014年4月 当社上席執行役員 第一事業統括本部 BY本部 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 第一事業本部 本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業本部 本部長 2020年11月 当社取締役 副社長執行役員 第一事業本部 本部長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO（現任）	(注)3	27,685
取締役 専務執行役員 CFO	中 澤 健 夫	1971年5月8日	2004年7月 当社入社 2010年4月 当社管理本部 財務経理部 部長 2020年4月 当社執行役員 財務経理部、計画管理部 担当 2021年4月 当社執行役員 CFO 管理本部 本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO 管理本部 本部長 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 CFO 管理本部 本部長（現任） 2026年4月 株式会社TELMA 代表取締役 社長（現任）	(注)3	7,429
取締役 専務執行役員 COO	田 中 和 安	1967年3月17日	2008年11月 当社入社 UA本部 副本部長 兼 UA本部 ウィメンズ商品部 部長 2013年4月 当社執行役員 第一事業統括本部 第一SBU本部 本部長 2015年4月 当社執行役員 第一事業統括本部 第一SBU本部 本部長 兼 UA本部 副本部長 2016年4月 当社執行役員 UA本部 本部長 2018年4月 当社執行役員 第一事業本部 副本部長 2019年4月 当社上席執行役員 第一事業本部 副本部長 2021年4月 当社執行役員 営業統括本部 本部長 2022年4月 当社執行役員 CMO 新規開発室 室長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 CMO 新規開発室 室長 2023年10月 当社取締役 常務執行役員 CMO 開発本部 本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長 2026年1月 株式会社TELMA 代表取締役 社長 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 COO 開発本部 本部長（現任）	(注)3	8,729

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員 (常勤)	西 脇 徹	1975年7月27日	2000年10月 2004年7月 2007年8月 2012年10月 2016年11月 2017年6月 2019年6月 2021年12月 2022年2月 2023年6月 2024年6月 2024年9月 2025年4月	中央青山監査法人 入社 財務省 入省 野村證券株式会社 入社 株式会社産業革新機構 入社 株式会社マツオカコーポレーション 入社 同社 常務取締役 IPO推進室 室長 同社 代表取締役 副社長 CSO 株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス 入社 同社 常務取締役 管理本部長 同社 専務取締役 管理本部長 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 株式会社サローアドバイザリー 代表取締役(現任) Hamee株式会社 取締役 監査等委員(社外)(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	倉 橋 雄 作	1980年10月29日	2007年12月 2013年9月 2015年1月 2019年6月 2020年6月 2023年4月 2024年3月 2024年6月	弁護士登録 中村・角田・松本法律事務所入所 オックスフォード大学大学院修了(Law and Finance) 中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 兼松株式会社 社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 倉橋法律事務所 代表弁護士(現任) NISSHA株式会社 社外監査役(現任) 三菱倉庫株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	鷹 野 志 穂	1964年6月20日	1987年4月 1990年9月 1996年9月 1998年4月 2001年2月 2004年1月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2018年6月 2019年3月 2021年7月 2022年6月	明治乳業株式会社(現:株式会社明治) 入社 イヴ・サンローランパルファム株式会社 入社 日本コカ・コーラ株式会社 入社 ブーツMC株式会社 入社 ロクシタンジャポン株式会社 日本代表ジェネラルマネージャー 同社 代表取締役 社長 同社 代表取締役 会長 同社 相談役顧問 株式会社エトワ 代表取締役 社長(現任) 森永製菓株式会社 社外取締役 藤田観光株式会社 社外取締役 カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						43,843

- (注) 1 取締役西脇徹、倉橋雄作及び鷹野志穂は社外取締役です。
2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 西脇徹、委員 倉橋雄作、委員 鷹野志穂
3 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴については以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
蟹澤 徹	1973年7月10日	2004年1月 2014年4月 2018年10月 2022年4月 2023年4月 2024年7月	当社入社 当社 総務法務部 部長 当社 内部統制室 室長 当社 RC推進部 部長 当社 経営企画部 部長 当社 内部監査室 室長(現任)	

6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名
松本 真哉	上席執行役員 C C O
山崎 万里子	上席執行役員 C H R O
谷川 直樹	上席執行役員 C L O
板谷 迅	執行役員 C C O
岩町 祐貴	執行役員 C O
森本 裕史	執行役員 C G S O
伊東 治彦	執行役員 C S O

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役西脇徹は、公認会計士として会計監査業務を経験し、その後、事業会社の証券取引所への上場及び当該企業における経理・財務、法務・コンプライアンス、経営企画、人事等の領域において経営指揮の経験を積んでおり、豊富な財務・会計及びガバナンスに関する知見を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外取締役倉橋雄作は、弁護士であり、これまでの経験、知識等を当社のコーポレートガバナンスや内部統制システムの強化に活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外取締役鷹野志穂は、食料品業界及び化粧品業界における豊かな経験と長年の経営者としての深い知見を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係についての該当はありません。また、当該社外取締役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、独立役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、次に掲げる項目のいずれにも該当しない場合には、当社から十分な独立性を備えているものとみなします。当社の社外取締役の3名は、当該基準を満たしております。

（当社の独立役員の独立性判断基準）

イ 当社の大株主（注 a） またはその業務執行者

ロ 当社を主要な取引先とする者（注 b） またはその業務執行者

ハ 当社の主要な取引先（注 c） またはその業務執行者

ニ 当社の主要な借入先（注 d） またはその業務執行者

ホ 当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注 e） を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

ヘ 当社の直近の1事業年度において、1,000万円を超える寄付を当社またはその子会社から受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

ト 当社またはその子会社の業務執行者が、現任の社外取締役または社外監査役として選任されている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者

チ 最近3年間に於いて、イからトまでのいずれかに該当していた者

リ 次の) から) までのいずれかに掲げる者（ただし、重要でない者を除く）の近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）

) イからチまでに掲げる者

) 当社の子会社の業務執行者

) 最近3年間に於いて、) または当社の業務執行者に該当していた者

注 a 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を直接または間接に保有する者をいいます。

注 b 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の取引先であって、当該取引先の直近の1事業年度において、取引額につき1億円または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い金額を超える金額の支払いを当社またはその子会社から受けた者をいいます。

注 c 「当社の主要な取引先」とは、当社の取引先であって、当社の直近の1事業年度において、取引額につき当社グループの連結売上高の2%を超える金額を当社またはその子会社に支払った者をいいます。

注 d 「当社の主要な借入先」とは、当社の借入先であって、当社の直近の事業年度の末日において、当社グループの連結総資産の2%を超える借入額に係る貸付債権を当社またはその子会社に対して有している者をいいます。

注 e 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が当社の直近の3事業年度の平均で年額1,000万円を超えるものをいいます。

また、当社と非業務執行取締役である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人や内部統制部門をも含めて、社外取締役による監督又は監査の実効性を高めるよう、情報交換及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

イ．監査等委員会監査の状況

．組織・人員

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、いずれも社外取締役であり、全員を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

常勤社外取締役である西脇徹は、公認会計士として、監査法人にて上場企業の会計監査実務に従事し、事業会社での上場経験及びCF0として経営指揮を執ってきた豊富な知識、経験を有しており、2024年6月より監査等委員である取締役に就任し、監査等委員会委員長を務めております。

非常勤社外取締役である倉橋雄作は、弁護士であり、これまでの弁護士としての執務経験、特に企業不祥事案件の第三者委員会への参画等により培われた深い専門的知見があり、2020年6月より監査等委員である取締役に就任し、当社のコーポレート・ガバナンス、リスクコンプライアンスの強化に資する発言を行っております。

非常勤社外取締役である鷹野志穂は、食品業界や化粧品業界においてマーケティング、ブランディング、新商品開発等に関する豊かな経験を有しており、長年の経営者としての深い知見から、2022年6月より監査等委員である取締役に就任し、経営全般に対する客観的かつ中立的な助言を行っております。

．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に則り、監査方針・計画及び職務の分担等に従い、取締役の職務執行について、実効性の確認及び評価を行い、適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、的確な監督・監査・助言等の実行に向け、各執行責任者と定期的に意思疎通を図り、課題の把握や改善に向けた取り組みの進捗把握等に努めております。監査等委員会における主な検討・報告事項は、取締役の職務執行状況、会計監査人の評価・再任・報酬に関する同意、監査上の主要な検討事項（KAM）、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査報告、リスクマネジメント委員会報告及び監査等委員会監査報告書等です。また、監査等委員全員は指名・報酬等委員会の構成員として指名・報酬等委員会に出席しており、監査等委員でない取締役の選任及び報酬に係る監査等委員としての意見を決定しております。

常勤監査等委員は、監査等委員会の監査・監督機能を高めるために、取締役会のほか、経営会議・経営戦略会議、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会等各種重要会議への出席に加え、業務執行部門から職務執行状況の確認、重要な書類の閲覧、事業所往査、会計監査人との連携、内部監査部門との連携等、日常的に監査を行い、監査の充実に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西脇 徹	15回	15回
倉橋 雄作	15回	15回
鷹野 志穂	15回	15回

当事業年度は、監査等委員会において、内部監査部門との意見交換や会計監査人による監査報告を元にした課題に関する議論等を行ったほか、リスクと機会をベースにした「持続的な企業価値創造のための成長戦略の実践およびガバナンス体制構築」の達成状況の確認に向け、代表取締役社長を含む業務執行取締役にインタビューを実施しました。当該インタビューを通じては、足元の経営課題に加え、2026年3月度を最終年度とする中期経営計画の進捗確認や、2026年5月に公表した新たな中期経営計画についての整備状況等を確認し、また、上席執行役員CHROに対し、従業員に向けた意識調査の結果や人的資本経営に関する対応状況をヒアリングする等、様々な項目についての意見交換を行いました。

なお、当社は、2026年6月22日開催予定の第37回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役）3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き3名（全員が監査等委員である社外取締役）で構成されることとなります。

ロ．内部監査の状況

内部監査については、5名で構成されている社長直轄の内部監査室において、毎年、監査計画を策定し、業務が法令及び各種社内規程に従って運用されているかに関し、業務の効率性・適正性及びリスク管理の視点を重視し、各店舗・各部門及び子会社の監査を実施しております。

内部監査室長は、監査の結果について、代表取締役及び常勤監査等委員に適時報告し、課題を共有するとともに、取締役会および業務執行取締役が委員を務めるリスクマネジメント委員会等において定期的に報告をしております。

ハ．会計監査の状況

．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

．継続監査期間

19年間

．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 勝島康博氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中井雅佳氏

．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等4名、その他7名となります。

．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートマツグループであり、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

二． 監査報酬の内容等

． 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		54	12
連結子会社				
計	53		54	12

(前連結会計年度) 当社及び連結子会社における非監査業務は該当事項ありません。

(当連結会計年度) 当社における非監査業務の内容は、企業会計基準34号「リースに関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務、並びに、財務デューディリジェンス業務及び税務デューディリジェンス業務です。

連結子会社における非監査業務は該当事項ありません。

． 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		4		
連結子会社	3	1	4	1
計	3	6	4	1

(前連結会計年度) 当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言指導業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言指導業務です。

(当連結会計年度) 当社における非監査業務は該当事項ありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言指導業務です。

． その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

． 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

． 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

．取締役の個人別の報酬等の決定方針

()基本方針

当社の役員報酬は業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資することを基本方針とし、役割、職務、職位に見合う報酬基準及び報酬構成となるよう設計いたします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役の報酬は、役割、職務、職位の報酬基準に基づいて設定した固定報酬、各事業年度の会社業績や個々が設定する業務目標の達成度等の短期業績を反映した役員賞与、中長期業績を反映した株式報酬（株式給付信託（BBT））により構成するものとします。

()基本報酬（金銭報酬）に関する個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、月額固定報酬によるものとし、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、同業他社または同規模の他社の報酬水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮した上で、役割、職務、職位の報酬基準に基づいて決定いたします。

()役員賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）に関する業績指標の内容及び報酬等の額の算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の役員賞与の額については、取締役報酬テーブルに定められた基本賞与額に対象事業年度の連結営業利益の期初計画達成度を乗じて算定し、各業務執行取締役の個別評価を勘案した上で決定します。各業務執行取締役への配分は、取締役報酬テーブルのランクが高くなるほど賞与係数（基本報酬と賞与の総額に占める賞与の割合）も高くなるよう設定されており、単年度経営目標に対するコミットメントをより強めることを目的としています。なお、連結営業利益が当初業績予想に対して一定の水準を下回る場合、賞与は原則として支給されません。役員賞与が支給される場合の支給額案については、指名・報酬等委員会の諮問を経て、取締役会において決定され、事業年度末日から一定期間内に支給されるものとします。

()株式報酬（非金銭報酬等（業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。）に関する業績指標の内容及び報酬等の内容及び報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の株式報酬は、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的とし、取締役報酬テーブルのランクが高くなるほど報酬全体に占める割合が高くなるよう設定されており、当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員を退任するまで譲渡制限が付される譲渡制限付株式報酬並びに、中期経営計画の達成に向けたコミットメントを強める目的から、中期経営計画の達成度合いに応じて支給される業績連動株式報酬により構成されます。譲渡制限付株式報酬は、中期経営計画の対象期間中、当社の業務執行取締役に就任していることを条件に、毎年の定時株主総会において業務執行取締役として選任される度に付与されるものとし、付与される株式数は取締役の役割、職務、職位の報酬基準に基づいて決定され、当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員を退任するまでの間、譲渡に対する制限が付されています。また、業績連動株式報酬については、当社の連結営業利益額及び連結自己資本利益率（ROE）の達成度を基本指標としますが、その対象となる中期経営計画において、その他の指標を取締役会が設定した場合には、その指標も含めて算定し、中期経営計画の対象期間終了後に在任期間に合わせて付与されます。なお、譲渡制限付株式報酬と業績連動株式報酬のいずれについても、付与対象である業務執行取締役において、株主総会もしくは取締役会において解任の決議をされた場合のほか、在任中はもちろん退任後であっても、在任中に一定の非違行為や会社に損害が及ぶような不適切行為等が見られた場合には、取締役会の決議に基づき、当該者が受領した株式及び金銭に相当する経済価値の返還を請求することができるものとしています。以上の株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託によって支給されます。具体的には、取締役会で定めた役員株式給付規程に基づき、付与対象である業務執行取締役に対して取締役の役割、職務、職位の報酬基準に応じてポイントを付与し、付与を受けたポイント数に応じて、取締役会で定めた役員株式給付規程に従って算出された株式数の当社株式を交付するものです。

()金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役

当社の業務執行取締役の役員報酬の報酬構成は「固定報酬」、「役員賞与」及び「株式報酬」（「譲渡制限付株式報酬」、「業績連動型株式報酬」）で構成しております。「役員賞与」及び「株式報酬」が標準額であった場合、報酬構成は以下の方針で決定いたします。

報酬構成割合	固定報酬 48～58%程度	役員賞与 20～22%程度	譲渡制限付株式報酬 11～15%程度	業績連動型株式報酬 11～15%程度
支給形式	金銭		株式	

- (注) 1 取締役の職務等に応じて、構成比率は異なります。
- (注) 2 上記の図は一定の会社業績及び当社株価をもとに算出したイメージであり、会社業績の変動等に応じて上記割合も変動します。
- (注) 3 各業績連動報酬の評価指標は下記のとおりです。

金銭報酬	株式報酬
連結営業利益達成率	連結営業利益達成率、連結自己資本利益率 ※その他取締役会で定めた指標

監査等委員である取締役

報酬構成割合	固定報酬 100%
支給形式	金銭

()取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区分して、株主総会において定められた総額の範囲内において、各取締役へ配分するものとします。そのうち、基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬のため、年俸の12分の1を月給として、毎月所定の日付に支給されるものとします。なお、役員賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬等（業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。））の支給のタイミングは、上記()及び()のとおりです。

()取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

当社は、独立社外取締役の適切な助言を得ることで、報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより向上させるため、指名・報酬等委員会を設置しております。当社の監査等委員以外の取締役の個別の報酬決定手続としては、上記方針に従い、株主総会の承認によって定められた枠内で、取締役会の決議に基づき決定しています。かかる決定に際しては、指名・報酬等委員会の諮問を経て、その審議及び答申内容を踏まえることとしております。なお、指名・報酬等委員会は、上記に加え、取締役報酬等に関する方針、構成、報酬テーブルや算定ルールについての妥当性の検証や改定案の提示等を行います。

・ 役員の報酬等における報酬水準

役員の報酬等については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、同業他社または、同規模の他社の報酬水準をベンチマークとして決定しております。

・ 役員の報酬等における株主総会決議

固定報酬及び役員賞与

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）

年額350百万円以内（2020年6月19日開催の第31回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）です。）

監査等委員である取締役

年額200百万円以内（2016年6月23日開催の第27回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。）

株式給付信託（BBT-RS）

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）

3事業年度ごとの期間（2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度及び当該3事業年度経過後に開始する3事業年度ごとの期間）に付与するポイント数の合計は165,600ポイント以内（2023年6月26日開催の第34回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）です。）

・ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、代表取締役 社長執行役員 松崎善則氏に対し、各取締役の役員賞与（業績連動報酬等）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行等の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容及び金額の基準となる報酬テーブル等の決定にあたっては、事前に指名・報酬等委員会がその妥当性等について確認しております。

・ 役員の報酬等の決定に関与する委員会及び取締役会の活動内容

当社では、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任の強化を図るため、全ての独立社外取締役及び代表取締役（社長執行役員）で構成する指名・報酬等委員会を設置しています。なお、当社の指名・報酬等委員会は指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っています。指名・報酬等委員会は原則として四半期に一度開催し、それ以外にも必要に応じて委員長が招集を行うこととしています。当事業年度においては、9回開催いたしました。なお、2020年6月19日及び2021年6月28日開催の取締役会において、指名・報酬等委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等の額を決定しております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	213	113	47	53	4
社外役員	35	35	-	-	3

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、業績連動型株式給付信託(BBT-RS)に係る費用計上額53百万円であります。
2 取締役の報酬等には2026年3月31日に退任した取締役1名を含んでおります。

ハ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

二．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、長期ビジョン「美しい会社ユナイテッドアローズ」の実現に向け、既存事業の持続的成長に加え、新規事業開発や事業領域の拡張を通じ、高感度・高付加価値なライフスタイルを提供する企業グループへの進化を目指しております。一方、日本国内では就労人口の減少が進み、人材獲得競争は一層激化しています。こうした環境下において、持続的な企業価値向上を実現する上で最も重要な経営資本は「人材」とであると、当社は位置づけています。

当社では、従業員エンゲージメントを重要な経営指標の一つとして定点観測し、その向上に影響を与える要因を継続的に分析しながら、人事戦略へ反映しております。近年は、特に「経営との対話」および「教育機会」がエンゲージメントに強い影響を与える重要要素であると認識しており、これらの領域へ重点的に人的資本投資を行っています。また、事業成長を支える人材のリテンションおよび採用競争力の強化において、報酬は極めて重要な要素であると考えております。当社は、人的資本投資の成果を、エンゲージメント向上のみならず、「一人当たり売上総利益」の向上による生産性改善として捉えています。そして、その成果を適切な報酬改善へ還元することで、人材への投資と企業価値向上が相互に循環する、持続的な成長サイクルの構築を目指しています。

これら一連の取り組みを通じて、当社は、一人ひとりが自ら価値ある目標（Goal）を掲げ、学びと挑戦を通じて成長し、価値創造と生産性向上を実現し、その成果が企業価値・社会価値の向上、さらには自身の成長実感や報酬へとつながっていく。その因果を「自分事」として捉え、自律的にGDPCAを回し続ける「創造的商人」を育成・輩出していくことを、人事戦略の中核に据えています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	3,904(504)
---------	------------

- (注) 1 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員611名を含んでおります。アルバイト従業員の人数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
- 3 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,825 (470)	35.7歳	10.2年	5,020	+4.4

- (注) 1 当社は紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、全社合計での従業員数を記載しております。
- 2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員611名を含んでおります。アルバイト従業員の人数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
- 4 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)ユニテッドアローズ	27.9	71.7	73.6	77.7	80.9

- (注) 1. 『管理職に占める女性労働者の割合』、並びに『労働者の男女の賃金の差異』については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 『男性労働者の育児休業取得率』については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、厚生労働省所管のホームページでは整数で表記しておりますが、同じ定義・計算方法で算出した数値を、有価証券報告書では小数点第一位まで掲載しております。
3. 「 」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における公表項目として選択していないため、記載を省略していることを示しております。
4. 海外の連結子会社については、記載を省略しております。
5. 株式会社コーエンについては、2026年3月に株式譲渡が完了しているため、連結子会社ではなくなりました。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションを図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,665	3,461
売掛金	1 185	1 190
商品	24,191	26,940
貯蔵品	539	498
未収入金	1 12,301	1 12,058
関係会社短期貸付金	3	-
その他	930	1,143
流動資産合計	44,816	44,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,632	21,144
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,713	13,367
建物及び構築物（純額）	5,919	7,777
機械及び装置	1,364	2,223
減価償却累計額及び減損損失累計額	895	1,115
機械及び装置（純額）	469	1,108
土地	569	569
建設仮勘定	230	59
その他	3,951	4,352
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,935	2,953
その他（純額）	1,016	1,399
有形固定資産合計	8,205	10,914
無形固定資産		
ソフトウェア	1,663	4,820
ソフトウェア仮勘定	4,113	60
その他	28	26
無形固定資産合計	5,804	4,908
投資その他の資産		
関係会社株式	-	199
長期貸付金	-	1,000
関係会社長期貸付金	23	19
差入保証金	7,624	6,595
繰延税金資産	2,204	2,127
その他	1,464	1,448
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	11,314	11,391
固定資産合計	25,325	27,214
資産合計	70,142	71,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,636	11,771
電子記録債務	929	1,286
短期借入金	1,028	1,900
未払金	7,133	5,547
未払法人税等	2,633	247
賞与引当金	2,043	2,528
役員賞与引当金	48	44
株式給付引当金	-	116
資産除去債務	211	129
その他	2 2,103	2 1,457
流動負債合計	27,767	25,028
固定負債		
資産除去債務	4,407	4,181
株式給付引当金	92	23
その他	53	137
固定負債合計	4,552	4,342
負債合計	32,320	29,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,538	4,538
利益剰余金	37,594	41,876
自己株式	7,040	7,012
株主資本合計	38,122	42,432
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	300	296
その他の包括利益累計額合計	300	296
純資産合計	37,821	42,135
負債純資産合計	70,142	71,507

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 150,910	1 164,603
売上原価	2 72,281	2 78,373
売上総利益	78,629	86,230
販売費及び一般管理費	3 70,645	3 77,103
営業利益	7,984	9,126
営業外収益		
受取利息	4	11
保険配当金	21	35
為替差益	-	146
受取賃貸料	11	8
持分法による投資利益	357	-
移転補償金	194	-
その他	127	118
営業外収益合計	717	320
営業外費用		
支払利息	14	40
為替差損	90	-
賃貸費用	12	1
持分法による投資損失	-	23
その他	45	68
営業外費用合計	162	133
経常利益	8,539	9,313
特別損失		
固定資産除却損	4 299	4 137
減損損失	5 543	5 713
本社移転費用	233	70
関係会社株式売却損	-	6 1,050
関係会社出資金売却損	379	-
その他	-	2
特別損失合計	1,456	1,974
税金等調整前当期純利益	7,082	7,339
法人税、住民税及び事業税	2,876	1,149
法人税等調整額	76	77
法人税等合計	2,800	1,226
当期純利益	4,282	6,112
親会社株主に帰属する当期純利益	4,282	6,112

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	4,282	6,112
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5	4
その他の包括利益合計	1 5	1 4
包括利益	4,288	6,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,288	6,117
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,030	4,538	34,837	7,069	35,336	306	306	35,030
当期変動額								
剰余金の配当			1,525		1,525			1,525
親会社株主に帰属する当期純利益			4,282		4,282			4,282
自己株式の取得				0	0			0
株式給付信託による自己株式の処分				29	29			29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						5	5	5
当期変動額合計	-	-	2,756	28	2,785	5	5	2,791
当期末残高	3,030	4,538	37,594	7,040	38,122	300	300	37,821

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,030	4,538	37,594	7,040	38,122	300	300	37,821
当期変動額								
剰余金の配当			1,830		1,830			1,830
親会社株主に帰属する当期純利益			6,112		6,112			6,112
自己株式の取得				0	0			0
株式給付信託による自己株式の処分				27	27			27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4	4	4
当期変動額合計	-	-	4,282	27	4,309	4	4	4,314
当期末残高	3,030	4,538	41,876	7,012	42,432	296	296	42,135

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,082	7,339
減価償却費	1,322	1,829
無形固定資産償却費	493	1,332
長期前払費用償却額	732	519
減損損失	543	713
賞与引当金の増減額(は減少)	919	534
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息	4	11
支払利息	14	40
移転補償金	194	-
本社移転費用	233	70
売上債権の増減額(は増加)	1,356	1,342
棚卸資産の増減額(は増加)	3,041	4,078
その他の流動資産の増減額(は増加)	2	569
仕入債務の増減額(は減少)	631	1,478
その他の流動負債の増減額(は減少)	528	615
持分法による投資損益(は益)	357	23
関係会社株式売却損	-	1,050
関係会社出資金売却損	379	-
その他	121	33
小計	8,074	9,481
利息の受取額	4	11
利息の支払額	14	40
移転補償金の受取額	194	-
本社移転費用の支払額	178	124
法人税等の支払額	983	3,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,097	5,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,638	5,538
資産除去債務の履行による支出	438	217
無形固定資産の取得による支出	3,045	634
長期前払費用の取得による支出	328	617
差入保証金の差入による支出	929	356
差入保証金の回収による収入	45	736
関係会社出資金の売却による収入	1,212	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	-	2 1,784
関係会社株式の取得による支出	70	200
関係会社短期貸付金の純増減額(は増加)	3	-
長期貸付けによる支出	-	1,000
関係会社長期貸付金の貸付による支出	45	15
関係会社長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,240	9,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	826	2,672
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,524	1,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	699	842
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168	3,209
現金及び現金同等物の期首残高	6,486	6,655
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,655	1 3,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 台湾聯合艾諾股份有限公司
悠艾(上海)商貿有限公司

なお、株式会社コーエンについては、2026年3月に株式譲渡が完了しているため、連結子会社ではなくなりました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

持分法を適用した非連結子会社 2社

主要な会社等の名称

非連結子会社 (株)BOOT BLACK JAPAN
(株)TELMA

なお、株式会社TELMAについては、新たに子会社を設立したことから、当連結会計年度より、持分法を適用した非連結子会社に含めております。

上記2社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、持分法を適用した非連結子会社としております。なお、上記2社の決算日は連結決算日と異なっており、連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾聯合艾諾股份有限公司の決算日は、1月31日であります。悠艾(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社コーエンは2026年3月2日に株式譲渡を行いまして、連結子会社では無くなりました。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

上記以外

- a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
- b 2007年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

□ 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益の計上基準

イ 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

商品の販売・・・顧客に商品を引き渡す履行義務

自社マイル・・・顧客が保有するマイルから交換したクーポン(以下、マイルクーポン)を行使した時に
値引き等を提供する履行義務

□ 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

商品の販売・・・顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、インターネット等の通信販売及び卸売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

自社マイル・・・顧客がマイルクーポンを行使した時点で収益を認識しております。

ハ 企業が顧客に提供する財又はサービスの識別

一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	24,191	26,940
商品評価損	201	171

(注)商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づく棚卸資産評価を実施しており、商品ブランド別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を算定しております。

当連結会計年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は1,347百万円(前期比171百万円増)であります。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の原価割れ販売実績率及び在庫消化額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,205	10,914
減損損失	543	713

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、主に取締役会にて承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間(新規出店もしくは全面改装を起算とし10年経過する時点まで)のキャッシュ・フローについては、一定の売上高成長率、粗利率、販管費率を用いております。なお、使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより評価しております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2023年6月26日開催の第34回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）」（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社及び当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設計される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度303百万円、129,721株、当連結会計年度末275百万円、117,784株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	185百万円	190百万円
未収入金	11,615百万円	11,120百万円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,755百万円	883百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	201百万円	171百万円

売上原価の算定過程に含まれる期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損（洗替え法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃借料	19,925百万円	21,641百万円
給与及び手当	16,429百万円	17,375百万円
業務委託費	6,623百万円	7,231百万円
荷造運搬費	3,330百万円	3,566百万円
広告宣伝費	3,787百万円	4,219百万円
支払手数料	3,915百万円	4,382百万円
減価償却費	1,322百万円	1,721百万円
賞与引当金繰入額	2,046百万円	2,582百万円
退職給付費用	463百万円	484百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	6百万円
工具、器具及び備品	5百万円	5百万円
ソフトウェア	百万円	2百万円
長期前払費用	3百万円	0百万円
撤去費用	268百万円	123百万円
計	299百万円	137百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 20店舗 事務所設備	建物及び構築物 ソフトウェア その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(543百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物368百万円、工具器具備品112百万円、ソフトウェア4百万円、その他59百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとしております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 46店舗 事務所設備	建物及び構築物 ソフトウェア その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(713百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物550百万円、工具器具備品83百万円、ソフトウェア2百万円、その他77百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの店舗については回収可能額をゼロとしております。それ以外の店舗については、将来キャッシュ・フローを7.7%の割引率で割り引いて算定しております。

6 関係会社株式売却損

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である株式会社コーエンの株式売却に係るものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	5百万円	4百万円
組替調整額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	5百万円	4百万円
その他の包括利益合計	5百万円	4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,213,676			30,213,676

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,617,586	137	12,437	2,605,286

(注) 1 . 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式129,721株が含まれております。

2 . (変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	137株
株式給付信託(BBT-RS)による自社の株式の給付による減少	12,437株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,054	46	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	471	17	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1 . 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 . 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,275	46	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,213,676			30,213,676

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,605,286	47	11,937	2,593,396

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式 117,784株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 47株
株式給付信託(BBT-RS)による自社の株式の給付による減少 11,937株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,275	46	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	554	20	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1. 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,913	69	2026年3月31日	2026年6月23日

(注) 2026年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,665百万円	3,461百万円
株式給付信託(BBT-RS)預金	10百万円	16百万円
現金及び現金同等物	6,655百万円	3,445百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により、株式会社コーエンが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	4,505	百万円
固定資産	649	
流動負債	3,413	
固定負債	489	
関係会社株式売却損	1,050	
売却価額	200	
現金及び現金同等物	1,984	
差引：売却による支出()	1,784	百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	381百万円	214百万円
1年超	397百万円	200百万円
合計	778百万円	415百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。長期貸付金は貸付先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先及び貸付先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で1年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

不動産賃貸借物件に係る敷金及び保証金並びに長期貸付金に係るリスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に貸付先・差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 差入保証金	7,624	6,571	1,052
資産計	7,624	6,571	1,052

(注)市場価格のない株式等は、該当事項ありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 差入保証金	6,595	5,220	1,375
(2) 長期貸付金	1,000	983	17
資産計	7,595	6,203	1,392

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(注) 2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	199

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	6,665		
売掛金	185		
未収入金	12,301		
合計	19,152		

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	3,461		
売掛金	190		
未収入金	12,058		
長期貸付金		600	400
合計	15,709	600	400

(注) 2. 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,028		
合計	1,028		

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,900		
合計	1,900		

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		6,571		6,571
資産計		6,571		6,571

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		5,220		5,220
長期貸付金		983		983
資産計		6,203		6,203

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金の時価は、リスクフリーレート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用リスクプレミアムを上乗せした利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2002年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は463百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2002年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は484百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	63百万円	74百万円
未払事業税	166百万円	55百万円
賞与引当金	616百万円	792百万円
減損損失	696百万円	463百万円
商品評価損	322百万円	302百万円
サンプル商品評価損	111百万円	131百万円
資産除去債務	1,453百万円	1,358百万円
繰越欠損金 (注) 2	1,380百万円	269百万円
その他	961百万円	803百万円
繰延税金資産小計	5,772百万円	4,251百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,357百万円	250百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,805百万円	1,456百万円
評価性引当額小計 (注) 1	3,162百万円	1,706百万円
繰延税金資産合計	2,610百万円	2,544百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	406百万円	416百万円
繰延税金負債合計	406百万円	416百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,204百万円	2,127百万円

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、主として株式会社コーエンが連結の範囲から除外されたことにより税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	20	36	45	33	62	1,181	1,380百万円
評価性引当額	3	30	45	33	62	1,181	1,357百万円
繰延税金資産	17	5					23百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	12	45	33	62	104	10	269百万円
評価性引当額	1	37	33	62	104	10	250百万円
繰延税金資産	10	8					18百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.58%	0.70%
住民税均等割	1.81%	1.81%
評価性引当額の増減	6.42%	3.98%
持分法による投資損益	1.49%	0.10%
関係会社出資金売却損益の連結修正	2.32%	
関係会社株式売却損益の連結修正		19.64%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.18%	0.77%
その他	0.54%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.54%	16.71%

(企業結合等関係)

事業分離

(株式会社コーエンの株式譲渡)

当社は当社の連結子会社である株式会社コーエン(当社が議決権の100%を所有する子会社、以下、「コーエン」。)について当社が所有する全株式を譲渡する契約を2026年1月29日付で締結し、2026年3月2日付で譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

ジーエット株式会社

分離した事業内容

アパレル衣料品の企画、製造、販売

事業分離を行った理由

アパレルおよびウェルネス分野におけるM&Aやブランド再編を積極的に進めているジーエット株式会社、および同社が業務提携をしておりブランド再生支援において長年の知見と実行力を有しているジーエフホールディングス株式会社との連携により、当社の掲げる「選択と集中」方針の実現とコーエンの収益改善が図れるものと認識し、当社が所有するコーエンの全株式を譲渡することといたしました。

事業分離日

2026年3月2日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

衣料品小売事業

(3) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,050百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 4,505百万円

固定資産 649百万円

資産合計 5,154百万円

流動負債 3,413百万円

固定負債 489百万円

負債合計 3,903百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 9,031百万円

営業損失() 347百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～10年と見積り、割引率は0.206～2.366%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,145百万円	4,619百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	885百万円	437百万円
時の経過による調整額	4百万円	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	416百万円	234百万円
連結除外による減少額	-	527百万円
期末残高	4,619百万円	4,311百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
小売	105,037
ネット通販	44,126
卸売	467
その他	1,278
顧客との契約から生じる収益	150,910

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
小売	115,368
ネット通販	47,385
卸売	890
その他	959
顧客との契約から生じる収益	164,603

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,441百万円	11,801百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,801百万円	12,133百万円
契約負債(期首残高)	1,848百万円	1,755百万円
契約負債(期末残高)	1,755百万円	883百万円

契約負債は主に、顧客への販売に伴って付与する自社マイルクーポン及び自社ポイントであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度において当社は自社マイルの有効期限の一部改訂を行い、当連結会計年度において利用促進及び失効が生じたことに伴い、契約負債の期末残高が減少しております。

また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずるものが議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	有限会社 順理 (注)2	東京都 港区	88	衣料品販売、船舶及び車両のレンタル、不動産売買		顧問	顧問料の支払	16		
							業務受託料の受取	7	未収入金	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 顧問料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

2. 2024年12月4日付で、有限会社オスカーから商号変更しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずるものが議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	有限会社 順理	東京都 港区	88	衣料品販売、船舶及び車両のレンタル、不動産売買		顧問	顧問料の支払	20		
							業務受託料の受取	3	未収入金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 顧問料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,369.92円	1,525.54円
1株当たり当期純利益金額	155.13円	221.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock))に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度133,639株、当連結会計年度121,544株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度129,721株、当連結会計年度117,784株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,282	6,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,282	6,112
期中平均株式数(株)	27,604,524	27,616,552

4. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,821	42,135
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	37,821	42,135
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	27,608,390	27,620,280

(重要な後発事象)

吸収分割について

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として設立いたしました当社の連結子会社である株式会社ユナイテッドアローズ（以下「承継会社」という。）に対し、2026年10月1日を効力発生日として、当社のグループ管理及びグループ運営に関する事業を除く一切の事業（以下「本件事業」という。）を承継させることとし、承継会社との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といい、本吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」という。）を締結することを決議いたしました。

(1)本吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ユナイテッドアローズ
本店の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 松崎 善則
資本金の額	100百万円
純資産の額	200百万円
総資産の額	200百万円
事業の内容	衣料品・雑貨等の企画・販売 (ただし、本吸収分割の実行前は事業を行う予定はありません。)

(注) 2026年10月1日付で、当社は「株式会社TABAYAホールディングス」に商号を変更予定です。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
2026年4月1日設立のため、2026年5月11日現在、最初の事業年度は終了していません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社ユナイテッドアローズ 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社が100%出資する子会社です。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣しております。
取引関係	事業開始前のため、当社との取引はありません。

(2)本吸収分割の目的

当社は、2023年5月に、2032年（2033年3月期）を目標とする長期ビジョン「美しい会社 ユナイテッドアローズ、真善美を追求し続けることでサステナブルな社会の実現に貢献し、お客様に愛され続ける高付加価値提供グループになる」を発表しました。長期ビジョン達成時において、当社は高感度・高付加価値ライフスタイル提供グループでありたいと考えています。これは創業来掲げている日本の生活文化のスタンダードの創造であり、日本において高感度な生活をするために当社が欠かせない存在であることです。そのためにはファッションを軸にした既存ドメインでの成長拡大に加え、アパレル以外の領域への進出も検討・実施し、業容と顧客層の拡大が不可欠です。持株会社化によって事業の多角化とM&Aを進め、長期ビジョン達成の強固な基盤を築きます。

(3)本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行います。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、承継会社は、普通株式2,000株を発行し、当社に対して割当交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

i) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認(当社：取締役会決議)	2026年5月11日
吸収分割契約承認(承継会社：株主総会決議)	2026年5月11日
吸収分割契約締結	2026年5月11日
吸収分割承認臨時株主総会(承継会社)	2026年6月22日(予定)
吸収分割承認定時株主総会(当社)	2026年6月22日(予定)
吸収分割効力発生日	2026年10月1日(予定)

ii) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

iii) 吸収分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

iv) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社の本件事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を本吸収分割契約に定める範囲において承継します。なお、債務の承継については併存的債務引受の方法によるものとします。

(4)本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、本吸収分割に際し、対価として普通株式2,000株を発行し当社に対して交付いたします。交付株式数は、当社が承継会社の発行済株式の全部を保有していることを踏まえて、当社と承継会社との協議により決定したものです。

(5)本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ユニテッドアローズ
本店の所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 松崎 善則
資本金の額	100百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	衣料品・雑貨等の企画・販売

(注) 2026年10月1日付で、東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号から、「東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号」に本店所在地を変更予定です。

自己株式の取得

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得の理由
資本効率の向上、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行
- (2) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得する株式の数
1,000,000株（上限）
- (4) 株式取得価額の総額
2,000百万円（上限）
- (5) 自己株式取得の期間
2026年5月12日から2026年8月31日
- (6) 取得方法
東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,028	1,900	1.06	
合計	1,028	1,900		

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	中間 連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	第37期 連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高(百万円)	38,190	73,713	123,638	164,603
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	2,320	1,949	8,187	7,339
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	1,463	1,127	6,696	6,112
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	53.00	40.84	242.49	221.34

	第1四半期 連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	53.00	12.16	201.65	21.15

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock))に残存する自社の株式は、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,517	3,423
売掛金	344	481
商品	22,530	26,167
貯蔵品	539	498
前渡金	93	62
前払費用	688	693
未収入金	11,505	11,858
関係会社短期貸付金	3	-
その他	45	352
流動資産合計	42,267	43,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,856	20,669
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,937	13,023
建物及び構築物（純額）	5,919	7,646
機械及び装置	1,364	2,223
減価償却累計額及び減損損失累計額	895	1,115
機械及び装置（純額）	469	1,108
工具、器具及び備品	3,658	3,985
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,642	2,812
工具、器具及び備品（純額）	1,015	1,173
土地	569	569
建設仮勘定	146	59
有形固定資産合計	8,120	10,557
無形固定資産		
ソフトウェア	1,645	4,800
ソフトウェア仮勘定	4,108	60
その他	28	26
無形固定資産合計	5,781	4,888
投資その他の資産		
関係会社株式	400	504
長期貸付金	-	1,000
関係会社長期貸付金	5,449	1,705
長期前払費用	1,462	1,448
繰延税金資産	2,169	2,090
差入保証金	6,892	6,525
その他	2	-
貸倒引当金	2	-
関係会社貸倒引当金	5,087	1,084
投資その他の資産合計	11,285	12,189
固定資産合計	25,187	27,636
資産合計	67,455	71,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,860	11,726
電子記録債務	929	1,286
短期借入金	-	1,900
未払金	6,767	5,455
未払費用	39	63
未払法人税等	2,621	247
預り金	116	126
前受収益	95	149
賞与引当金	1,987	2,513
役員賞与引当金	48	44
株式給付引当金	-	116
資産除去債務	174	129
その他	1,795	1,011
流動負債合計	25,434	24,772
固定負債		
関係会社債務保証損失引当金	62	-
株式給付引当金	92	23
資産除去債務	3,988	4,181
その他	53	39
固定負債合計	4,195	4,244
負債合計	29,630	29,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金		
資本準備金	4,095	4,095
その他資本剰余金	122	122
資本剰余金合計	4,218	4,218
利益剰余金		
利益準備金	31	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	37,586	41,892
利益剰余金合計	37,617	41,923
自己株式	7,040	7,012
株主資本合計	37,825	42,158
純資産合計	37,825	42,158
負債純資産合計	67,455	71,175

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	139,355	154,109
売上原価		
商品期首棚卸高	19,668	22,530
当期商品仕入高	69,782	77,725
合計	89,450	100,256
商品他勘定振替高	1 33	1 43
商品期末棚卸高	22,530	26,167
売上原価合計	66,887	74,045
売上総利益	72,467	80,063
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,984	3,260
広告宣伝費	3,448	3,789
販売促進費	459	455
役員報酬	168	169
給料及び手当	14,926	15,781
賞与	1,233	1,179
賞与引当金繰入額	1,987	2,513
役員賞与引当金繰入額	48	44
株式給付引当金繰入額	51	47
退職給付費用	437	458
福利厚生費	2,968	3,183
旅費及び交通費	233	264
業務委託費	5,924	6,623
賃借料	17,837	19,786
消耗品費	894	727
修繕維持費	1,357	1,501
減価償却費	1,322	1,691
支払手数料	3,618	4,013
貸倒引当金繰入額	0	-
雑費	4,298	5,060
販売費及び一般管理費合計	64,201	70,553
営業利益	8,266	9,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2 16	2 57
保険配当金	21	35
為替差益	-	156
受取賃貸料	2 13	2 8
移転補償金	194	-
関係会社貸倒引当金戻入益	189	46
関係会社業務受託収入	105	153
雑収入	116	106
営業外収益合計	658	563
営業外費用		
支払利息	2	24
為替差損	78	-
賃貸費用	13	1
関係会社貸倒引当金繰入額	692	42
関係会社債務保証損失引当金繰入額	62	-
雑損失	43	56
営業外費用合計	892	125
経常利益	8,032	9,947
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3 200
関係会社出資金売却益	156	-
特別利益合計	156	200
特別損失		
固定資産除却損	4 299	4 137
減損損失	263	305
本社移転費用	228	58
関係会社株式評価損	112	495
関係会社債権放棄損	-	5 1,795
その他	-	2
特別損失合計	904	2,794
税引前当期純利益	7,285	7,353
法人税、住民税及び事業税	2,864	1,137
法人税等調整額	45	79
法人税等合計	2,818	1,217
当期純利益	4,466	6,136

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,030	4,095	122	4,218	31	34,645	34,676	7,069	34,855	34,855
当期変動額										
剰余金の配当						1,525	1,525		1,525	1,525
当期純利益						4,466	4,466		4,466	4,466
自己株式の取得								0	0	0
株式給付信託による 自己株式の処分								29	29	29
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,940	2,940	28	2,969	2,969
当期末残高	3,030	4,095	122	4,218	31	37,586	37,617	7,040	37,825	37,825

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,030	4,095	122	4,218	31	37,586	37,617	7,040	37,825	37,825
当期変動額										
剰余金の配当						1,830	1,830		1,830	1,830
当期純利益						6,136	6,136		6,136	6,136
自己株式の取得								0	0	0
株式給付信託による 自己株式の処分								27	27	27
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,305	4,305	27	4,333	4,333
当期末残高	3,030	4,095	122	4,218	31	41,892	41,923	7,012	42,158	42,158

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

上記以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社貸倒引当金

関係会社に対する債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証などに係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 重要な収益の計上基準

イ 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

商品の販売・・・・・・・・顧客に商品を引き渡す履行義務

自社マイル・・・・・・・・顧客が保有するマイルから交換したクーポン（以下、マイルクーポン）を行使した時に値引き等を提供する履行義務

ロ 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

商品の販売・・・・・・・・顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、インターネット等の通信販売及び卸売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

自社マイル・・・・・・・・顧客がマイルクーポンを行使した時点で収益を認識しております。

ハ 企業が顧客に提供する財又はサービスの識別

一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	22,530	26,167
商品評価損	106	128

(注) 商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づく棚卸資産評価を実施しており、商品ブランド別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を算定しております。

当事業年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は1,142百万円(前期比128百万円増)であります。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の原価割れ販売実績率及び在庫消化額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,120	10,557
減損損失	263	305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、主に取締役会にて承認された翌事業年度の予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間(新規出店もしくは全面改装を起算とし10年経過する時点まで)のキャッシュ・フローについては、一定の売上高成長率、粗利率、販管費率を用いております。なお、使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより評価しております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2023年6月26日開催の第34回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。)及び委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」という。)に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

制度の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項(追加情報)に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(株)コーエン	587百万円	- 百万円
計	587百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は仕入商品を販売促進費・雑費等に振替えたものであります。

2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	12百万円	46百万円
受取賃貸料	1百万円	百万円
計	13百万円	46百万円

3 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である株式会社コーエンの株式売却に係るものであります。

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	7百万円
工具、器具及び備品	5百万円	5百万円
ソフトウェア	百万円	2百万円
長期前払費用	3百万円	0百万円
撤去費用	268百万円	123百万円
計	299百万円	137百万円

5 関係会社債権放棄損

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である株式会社コーエンに対する長期貸付金について債権放棄を行い、債権放棄損1,795百万円を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	400百万円

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	504百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	59百万円	74百万円
未払事業税	166百万円	55百万円
賞与引当金	608百万円	792百万円
減損損失	572百万円	463百万円
商品評価損	268百万円	299百万円
サンプル商品評価損	111百万円	131百万円
資産除去債務	1,310百万円	1,358百万円
関係会社株式評価損	130百万円	254百万円
貸倒引当金	1,603百万円	341百万円
関係会社債務保証損失引当金	19百万円	百万円
その他	869百万円	696百万円
繰延税金資産小計	5,722百万円	4,468百万円
評価性引当額	3,146百万円	1,961百万円
繰延税金資産合計	2,575百万円	2,507百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	406百万円	416百万円
繰延税金負債合計	406百万円	416百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,169百万円	2,090百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.54%	0.69%
住民税均等割	1.60%	1.65%
評価性引当額の増減	6.10%	15.64%
税率変更による期末繰延税金資産 の増額修正	0.17%	0.77%
その他	0.01%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.69%	16.55%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「税率変更による期末繰延税金資産の増額修正」は、当事業年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました 0.16%は、「税率変更による期末繰延税金資産の増額修正」 0.17%、「その他」0.01%として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	18,856	3,006	1,193	20,669	13,023	1,271 (228)	7,646
機械及び装置	1,364	859	0	2,223	1,115	220	1,108
工具、器具及び備品	3,658	638	310	3,985	2,812	475 (46)	1,173
土地	569			569			569
建設仮勘定	146	5,241	5,327	59			59
有形固定資産計	24,595	9,745	6,831	27,509	16,951	1,967 (274)	10,557
無形固定資産							
商標権	233			233	226	1	7
ソフトウェア	4,652	4,488	908	8,232	3,432	1,323	4,800
ソフトウェア仮勘定	4,108	1,104	5,152	60			60
その他	19	0	0	19			19
無形固定資産計	9,014	5,593	6,060	8,547	3,659	1,325	4,888
長期前払費用	5,068	534	1,695 (28)	3,907	2,458	519	1,448

(注) 1 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物 TABAYA United Arrows329百万円、流山物流倉庫221百万円、UA有楽町店242百万円、UA高輪店150百万円

機械及び装置 流山物流倉庫859百万円

工具、器具及び備品 TABAYA United Arrows48百万円、UA有楽町店43百万円、流山物流倉庫27百万円、UA高輪店21百万円他

ソフトウェア 基幹システム関連3,681百万円他

4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物 UA有楽町店223百万円、UA池袋店177百万円、BYなんば店81百万円他

工具、器具及び備品 UA有楽町店21百万円、UA池袋店20百万円、BY船橋店11百万円他

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2		2		
関係会社貸倒引当金	5,087	42	4,000	(注1) 46	1,084
賞与引当金	1,987	2,513	1,987		2,513
役員賞与引当金	48	44	48		44
株式給付引当金(流動負債)		116			116
関係会社債務保証損失引当金	62		62		
株式給付引当金(固定負債)	92	47	116		23

注1 関係会社貸倒引当金の当期減少額は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.united-arrows.co.jp)
株主に対する特典	<p>(1)贈呈基準 毎年3月31日を権利確定日として株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおり15%割引の株主優待券(電子)を贈呈いたします。 100株以上保有の株主に対し 2枚 200株以上保有の株主に対し 4枚 500株以上保有の株主に対し 6枚 1,000株以上保有の株主に対し 10枚</p> <p>(2)利用方法 ・株主優待券1枚につき、株主優待券取扱いの店舗または通販サイトのうち、いずれか1店舗において1回の精算のみ利用可能。 ・利用上限金額は税抜25万円とする。 ・店舗では本券を2枚同時にご利用いただくことで、ご利用上限金額を税抜50万円とすることが可能。また、2枚同時にご利用いただく場合も割引率は15%です。なお、3枚以上の同時利用はできません。 ・店頭販売単価が利用上限金額を超える商品は対象外。 ・複数点の購入により利用上限金額を超える場合は、限度額内の点数まで適用。</p> <p>以下の場合には利用不可。 ・セール商品、催事販売品、一部利用対象外店舗及びアウトレット店舗取り扱い全商品、通販サイト「ユナイテッドアローズオンライン」のアウトレット商品。 ・一部の商品について、本券のご利用対象外となる場合がございます。詳しくは販売スタッフにお問い合わせください。 ・お直し代、ギフトボックス、ギフトカード、配送代等商品以外のもの。 ・既にお会計済みの商品。</p> <p>(3)有効期限 当年7月1日～翌年6月30日まで</p> <p>(4)取扱店舗及び通販サイト 株式会社ユナイテッドアローズが展開する店舗(一部利用対象外店舗、アウトレット店舗は除く)、通販サイト「ユナイテッドアローズオンライン」。 取扱店舗は、出退店等により随時変更になる可能性があります。</p>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第36期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第36期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第37期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を2025年5月7日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年6月25日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び12号（連結子会社の債権放棄）の規定に基づく臨時報告書を2026年3月2日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（持株会社体制移行に係る承継会社間における吸収分割）の規定に基づく臨時報告書を2026年5月11日に関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年6月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社ユニテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 勝 島 康 博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 井 雅 佳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニテッドアローズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニテッドアローズ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>連結貸借対照表に記載されている通り、会社は2026年3月31日現在、有形固定資産を10,914百万円計上しており、当該金額は、総資産の15.3%を占めている。連結財務諸表注記(連結損益計算書関係) 5 減損損失に記載されている通り、会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングを実施しており、当連結会計年度において713百万円の減損損失を計上している。</p> <p>経営者は、当連結会計年度までの店舗別損益実績と翌連結会計年度の店舗別損益計画を考慮して減損の兆候判定を実施している。翌連結会計年度の店舗別損益計画には主として売上高の成長率、粗利率、販管費率の予測が含まれるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>また、減損の兆候が認められる店舗について、店舗ごとに回収可能価額を使用価値により見積り、減損の認識の判定及び測定を実施している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、店舗別損益計画及び店舗別損益計画の策定期間を超える期間における将来キャッシュ・フローの見積りであり、主として売上高の成長率、粗利率、販管費率の予測が含まれるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>これらの見積りに使用された仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの減損損失の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営陣へのインタビューにより衣料品小売業の市場環境と会社グループの衣料品小売事業に係る事業戦略を理解した。 将来キャッシュ・フローの見積りについて、前連結会計年度に経営者が立案した店舗別損益計画と実際の店舗損益との比較検討や過去実績からの趨勢分析を行い、経営者の見積りの合理性を評価した。 店舗用固定資産の減損判定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある

る。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユナイテッドアローズの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユナイテッドアローズが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社ユナイテッドアローズ

取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 勝 島 康 博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 井 雅 佳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない

店舗用固定資産の減損

貸借対照表に記載されている通り、会社は2026年3月31日現在、有形固定資産を10,557百万円計上しており、当該金額は、総資産の14.8%を占めている。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損に記載されている通り、当事業年度において305百万円の減損損失を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗用固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。